

令和2年3月12日（木曜日）

令和2年度当初予算審査特別委員会会議録

（第4日目）

令和2年度当初予算審査特別委員会会議録第4号

---

令和2年3月12日（木曜日）

---

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長 後藤伸太郎君

副委員長 菅原辰雄君

委員 須藤清孝君

佐藤雄一君

佐藤正明君

村岡賢一君

高橋兼次君

山内孝樹君

山内昇一君

倉橋誠司君

千葉伸孝君

及川幸子君

今野雄紀君

星喜美男君

後藤清喜君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長 佐藤仁君

副町長 最知明広君

会計管理者 三浦清隆君

総務課長 高橋一清君

企画課長 及川明君

企画課震災復興企画調整監 桑原俊介君

管財課長 三浦勝美君

保健福祉課長 菅原義明君

環境対策課長 佐藤孝志君

農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 宏 明 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 ( 漁 港 担 当 )	田 中 剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤 知 樹 君
上 下 水 道 事 業 所 長	佐 藤 正 文 君
歌 津 総 合 支 所 長	佐 久 間 三 津 也 君
南 三 陸 病 院 事 務 部 事 務 長	佐 藤 和 則 君
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 令 係 長	岩 淵 武 久 君
町 民 税 務 課 課 長 補 佐 兼 資 産 税 係 長	山 内 裕 一 君
教育委員会部局	
教 育 長	齊 藤 明 君
教 育 総 務 課 長	阿 部 俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	大 森 隆 市 君
監査委員部局	
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	三 浦 浩 君
選挙管理委員会部局	
書 記 長	高 橋 一 清 君
農業委員会部局	
事 務 局 長	千 葉 啓 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	三 浦 浩
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野 寛 和

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。昨日は、この議場に出席されてる全ての皆様がそれぞれの思いを胸に2時46分を迎えられたことと思います。本日もどうぞよろしく願います。長丁場になるかもしれませんが、よろしく願います。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

町民税務課長の退席を許可しております。

なお、町民税務課長にかわって課長補佐兼資産税係長が着席しております。

10日に引き続き、議案第36号令和2年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

7款土木費までの審査が終了しておりますので、8款消防費、118ページから121ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 118ページごらんいただきたいと思います。8款消防費でございます。

1項1目常備消防費、こちらは広域行政組合の消防救急業務に係る負担金でございます。予算額が5億383万6,000円で前年比で4,700万の増でございます。南三陸消防署配置の救急車と歌津出張所配置の消防ポンプ車がともに経年劣化いたしましたことにより新しい車両に更新するための増額でございます。

次の2目非常備消防費は消防団活動に係る予算となっております。全体では5,500万ほど、前年比で1,200万ほどの増額でございます。本年度は17節備品購入費1,000万で防火服を各消防ポンプ車両ごとに3組ずつ43台分、合計で129人分を整備し、消防団の機動力強化を図ります。

3目消防防災施設費は防災無線の維持管理や防火水槽、消火栓の管理、それから消防ポンプ車や屯所の管理運営費などであります。予算合計8,200万、前年比3,400万の増となっておりますが、次のページの14節工事請負費で戸倉、宇津野と、伊里前地区に防火水槽設置工事1,200万と17節の備品購入費で岩沢、桜沢班に小型動力ポンプ積載車を更新整備する部分でございます。以上でございます。（発言者あり）

失礼しました。4目水防費につきましては前年同額となっております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 課長、5目は災害対策費は説明がないですか。

○総務課長（高橋一清君） 失礼しました。5目も前年と同額となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。それでは質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1点だけお聞きします。

18ページ、非常備消防費、この1の報酬のところにあります、これは消防団員への報酬だと思いますが、今現在消防団員は人数的には充足してるのか。今現在の人数で今後町の火災防止、そういった面で動く団員というのは今のままで推移していくのか、その辺お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 消防団の団員につきましては、震災後定数の見直しを行い、実勢に合わせて必要人員を500名と設定をさせていただいております。状況といたしますと、まだ定数にはもちろん達してはおりませんが、いずれそれぞれの地区ごとに団員の募集をしながら地域に必要な消防団機能整備に努めているところであります。こちらにある報酬につきましては、定数500名に合わせて計上させていただきました。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長のほうから現在の人数というのが聞いたのですが、答えがなかったので、続いて質問したいと思います。春季消防演習、団員の誇らしい姿を見ると南三陸町の火災の防衛というか、火災を見守る態勢としては町民は安心するような光景が見られたし、私もそう感じています。

そういった中で消防団の編制に関しては震災前の団員の編制の中にあるような話をある方から聞きました。住宅再建の中で以前住んでいた場所からほかの地区に行っても、移った地区での消防団活動ではなくて以前住んでいた町の消防団活動をしてると、こういった状況があるんですが、この消防団編制、そしてあと住宅再建の中で移った場所での消防団活動、こういったことは今後ですね、活動として町のほうでは考えているのか。

あと、現在の活動を聞いたかったですけども、500名に達してない今の消防団員数だと思うんですけども、この消防団員数の確保というのは、以前だと町内の消防後援会、地域にあった消防後援会が団員とともに消防団員の募集とか家族への声かけとか、そういったことをしてきてある程度の消防団員が確保できたと思うんですが、町としての消防後援会の今後の考え方、その辺教えてください。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、現状の団員数でございますが、459、令和元年度末で459名と把握してございます。実際定数ともまだ開きはあるんですけども、積極的に団員は募集かけているところでありますけれど、なかなかふえているという状況にはなってございませんで、議員おっしゃるとおり震災前と震災後住んでいる地域が変わることによって、また働く場所の都合などによって必ずしも移り住んだ場所の団に入らずに、もともと帰属していた震災前の消防団の班に所属して活動している方もいらっしゃいます。この辺の個々のご事情はそれぞれお一人お一人ありますので、今のところは住まい、住所に全部移してくれということにはいたしておりませんが、いずれこれから先は徐々に自分の住んでいる地域の班に帰属していただくように促してまいりたいと考えております。

それから、消防後援会の活動でございますが、こちらは震災前には地区からお金をそれぞれ集めて活動ができていたんで、積極的な活動として消防後援会さんの役割がございましたが、制度的にそういう寄附を集める行為そのものが国の制度の中で禁止され、禁止されたというかできないことになりまして、現在のところ、もともとあった資金の中で活動できる範囲で消防後援会活動を今していただいているような状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 消防後援会の中で南三陸町内で消防団活動をしていた人たちはこれまでの地域の中での消防後援会の活動をすごく重く感じています。そこで操法大会とか消防団の活動の全国大会とかあるんですけども、そのときの壮行式とか団の中で後援会の資金でもってやってたということで、やっぱり団員の士気を高めるための活動が地域の後援会活動にありました。

ある年配の今まで消防団員として、そして後援会としてやってきた方は、とりあえず今の消防団の形というのは以前から比べると地域の密着性とか地域の交流が欠けているように感じると。何とか昔のような消防団員の募集も含めて、そういった活動ができるような形の後援会組織という新たな形を町のほうにも考えてほしいというような話を聞きました。

今現在、450人余りの消防団ということなんですが、この消防団員の募集に関してもなかなか厳しい状況があるのが現状です。人口も減っていく中で、なかなか自分の生活に追われる中で消防団活動が、果たして火災が発生したときに動けるかといったらなかなかそれも動けないという状況の話も聞きます。

そして、地域の中に後援会があるということは、私の住む沼田地区には消防組織が私はない

ように思ってるんですが、この間の商工団地区での火災発生時にもどろろ現場かわからなくて消防車、そしてパトカーも右往左往してたという現実があります。工場がたくさんあるので、どの場所かの把握ができないというときに、やっぱり後援会とか消防団員の方がいれば、その辺の情報網もしっかり現場を、ここですよということで車の案内ですね、そういうところもできるのかなと思います。まあ今回に関しては大事に至らなかったんですが、そういった消防意識の向上のためにも地域内の後援会組織、そして婦人防火クラブが今私の地区でも活動していますが、その辺はすごい一生懸命女性の人たちやっています。しかしながら、将来を考えていった場合に、なかなか消防団組織が縮小していく中で消防署に依存していくような町の消防の考え方というか、そういった方向に私は向かってるのかなと思うんです。

そして、ある地区の例をいえば塩釜地区は、消防団員は、この間テレビでやってたんですが、75人だそうです。その中で塩釜地区においては、やっぱり消防署が中心となって、いざというときの消火活動は消防署に依存してるんだと。

ただ、南三陸町においては範囲も広いし、そういったことを考えれば消防団の今後の考え方、町としても考えていかなきゃいけないし、団員の募集も含めて私は後援会の存続をできればお願いしたいと思うんですけども、今話をすれば地域でお金を集めてそれを使うということは国の消防政策に反するような説明でしたが、いろんな形があっても私はいいいのかなと思いますので、今後の町の消防団組織、人口減少の中で団員が少なくなっていく中で、どんなふうに町として町民を火災から守る活動をしていくのか、それを最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 団員の募集における課題というのは新しくできた行政区の中で住民の方々同士の間でお互い、あの人がいいねとわかり合う時間がやはり必要なのかもしれません。仕事の都合などいろいろありますので、まず地域のコミュニティーを安定させながら地域から団員を、必要な組織ですので、地域を守る上で必要な消防団を指名していただいて町全体としての組織化という部分をしっかりやってまいりたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。何点かお伺いします。

まずもって118ページの18負担金補助及び交付金、毎年出てるんですけども、私も見過ごしてしまって、一番最下段です。賞じゅつ金負担金5万円、昨年も5万円でしたけれども、これはどこに、県の消防のほうに出すのか広域のほうに出すのか、また内容もお伺いいたし

ます。

それから、前委員もおっしゃっておいりましたけれども、出初式、毎年出てるわけですけども、団員の人たちのきびきびした活動に私も誇らしく思います。この人たちに町が守られているんだなと思うとありがたく、誇らしく思います。

そして、その中で毎回消防車、それから消火栓、防火水槽、屯所、それらの建設費が出ておりますけれども、震災前、あるいは最低必要限とするために今後どの程度の必要なのか。今言ったポンプ車、消火栓、防火水槽、屯所などお伺いいたします。

それから120ページ、119ページにも関連するんですけども防災行政無線保守委託料980万、その次のページに防災行政無線改修業務委託料500万出ております。この120ページのほうは改修業務なので工事だと思うんですけども、この保守点検委託料980万、その業務、その仕事によってこの改修が出てきたのか、それとは関係なく単独でこの改修業務が出てきたのかお伺いいたします。以上、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、負担金の賞じゅつ金の負担金の内容でございます。5万円は県の補償報償組合のほうに負担金として拠出するものです。1人当たり100円で500人相当分ということです。

それから、3番目のほうを先に、こちらは防災行政無線のうちの、1つは同報系と呼ばれる地域地域に設置されているパンザマストの防災無線の保守と、それからもう一つは移動系、車についている無線と、それから災害時に手で持って移動して歩く無線機がありますが、これらの設備の定期点検保守費用でございます。

それから、今後必要とされるいわゆる屯所とか防火水槽とかのご質問であります、令和2年度に計上いたしております種々の整備屯所に係る整備と、それから消防ポンプ車に係る費用が災害復旧費などに計上されておりますが、それらをもっていわゆる震災で被災して失われて新たに再生を図っている設備については終了というような状況でございます。今後は古くなったものの更新とか、そういったことで一般財源を用いた更新が出てくるものと思われ

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長、防災無線に関しては保守の話と改修の話も質問があったと思うんですが……（「改修」の声あり）120ページの最上段です。

○総務課長（高橋一清君） 失礼しました。改修はこの保守とはまた別のもののご理解をいただきたいと思っております。実際既存のものの中で調子が悪くなったものについて修繕を図るとか、



あるいはバッテリーが切れるものについて交換をするというようなことでありますので、原因となる部分は、この保守とまた別に考えていただいてよろしいかと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 最初の賞じゅつ金負担金、これは県の補償協会のほうに1人100円ということで、それが毎年100円ずつの積み立てになってるのか、それが退職時に、消防団の退職時にこれがかかわってくるものなのか、そういうことを聞いたかったわけです。そこまで。

それから行政無線の関係です。今、地域が変わりまして防災無線の位置も変わりました。そういう保守点検してる限りで聞こえが悪いとか、町民のほうから風向きで聞こえないとか、そういうところを出てきてたんですけれども、その辺はクリアして、今そういう苦情などが来てないのか、充実していくためにどのような努力しているのか。

それから、次の無線改修業務委託料ということなんですけど、改修というよりもこれは持ち運びのハンドマイクつきの持ち運び用のやつと解しますけれども、それでいんですか。それだとすれば以前この震災があったとき、それがうまく作動しなかったと。3.11の1週間前も津波があって、そのときも作動しないでうまくなかったというような話聞いております。そうしたことから毎年委託料として500万かけてそういうものを整備をしているものと思われますけれども、今現在これが万全なものになってるのかどうかお伺いいたします。

それから今度の予算、この予算によってポンプ車、それから消火栓、それらのものが震災前と同じく整備になるということなんですけれども、高台、皆今高台に行ってますので、よくその辺は今後の有事のときですね、水が、消火栓があるから、水槽があるから大丈夫でなくて、やっぱりそのための訓練ですから、1本消火栓あいてて次の消火栓が水圧足りなくて出なかったということのないように、その辺はしっかりと整備させていただきたいと思います。

そこの答弁だけお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 負担金で退職時の積み立てかというようなご質問でしたが、この分はあくまで表彰に係る、団員の方の永年勤続表彰などに要する費用負担として出しているもので、例えば退職時に退職報償金が出る部分については、この負担金の中の一番上段の970万、負担金欄の、そこの予算ということになります。

それから、保守点検の部分についてのご質問でしたが、通常の保守の部分につきましては、定型的ないわゆる受信機の受信状態がどうかとか、おっしゃったように音の聞こえが悪いとか、そういった住民の方から来た場合にそういったところの修正をかける調整などに要する

部分が保守点検ということになるんですけれども、その保守外の部分で、以外の部分で防災行政無線の設備の修繕、改修しなくてはならないものが出てきたときに、こちらの500万のほうの予算で対応すると。令和2年度につきましては、具体的には移動系では電源装置の電池交換、それから同報系ですと遠隔制御盤といわれる装置の修繕などがこの予算で対応していく予定になっております。

それから、万全な状態になっているかというご質問ですが、一つ一つ不備、不十分な部分の住民の方からのお声をいただければそれらに対応できるように聞こえないとかあるいは調子が悪いとか雑音が入るとか、そういった言葉いただくたびに担当のほうでしっかり業者、専門業者に対応してもらっております。今後もそのようにしてまいりたいと思います。

それから、水源とかそういった部分が実際に訓練などによってちゃんと補えるように訓練するよというご指摘ですが、そういった思いをしっかりと訓練の中に取り入れていけるように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。2点ほど伺いたいと思います。

まず119ページ、委託料についてお聞きしたいと思います。今回消防費でも委託料出てるんですけど、全般的な形で委託料について伺いたいと思います。

まず、今3月12日で予算審議してるわけなんですけど、可決した場合に来年度まで期日が余りないので、その更新が間に合うのか、そういうところが1点。

そして、2点目は、ばたばたとする場合に委託先の新規参入の見込みというか可能性はあるのかどうか、その点伺います。

あと、もう一点、この3月議会の開催なんですけど、そういったところを鑑みると最終補正予算の確定時期がいつごろなのか、そして予算編成がいつごろあらかじめ終了するのか、その点伺っておきたいと思います。

あと、ページ数120ページ、防災マップ作成について伺いたいと思います。これは何部ぐらい作成するのか、伺います。

あと、それともう一点、関連になるかどうかかわからないんですけど、私、昨年か一昨年もこういう項目で聞いた記憶があるんですけど、交流人口として当町へ来た方たちにも思わず欲しいと思われるようなハイカラな防災マップ型の風呂敷など今後つくれないか伺いたいと思います。今年度4月から今まで無料だった各商店、その他店のレジ袋有料化がこれまで以上に進んでいるものですから、そのような形で伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 委託料の予算が4月1日からすぐ動かなければならない業務などの契約方法だと思うんですけども、議員疑問を持たれているとおり本来は4月に入ってからその年度の予算を執行させるという原則からすれば4月になってからしかできないことになるんですが、それでは現実が対応できないということになりますので、4月1日から業務が支障なく動けるような契約方法をとらなければなりません。で、なおかつ新年度の予算として、その執行期日を守るということになりますと、手だてとしては今年度の、令和元年度のうちに業者を、入札業者を決めて見積もりを取って、そして業者を決定しておいて、そして契約書を結ぶところは4月1日というような流れで手続を行っております。

それから、新規参入の機会というのは、要するにもう既に指名願を出してもらってますので、そこの中に入っていれば参入機会はあるということになります。

ちょっと最終補正の部分でご質問の意図がわかりませんので、申しわけないですが、これも一度教えていただきたいんですが、防災マップに関連して風呂敷のご質問をいただきました。確かに以前にもいただき、私も他の自治体のもの、自治体といいますか、よそでそういう防災の風呂敷をつくってるのを見たことも購入したことも実はあるんですが、当町でそれをということになりますと、直接的にちょっと防災と真っすぐそれでないといけないというものにはなかなかかなりにくいのかなと。ですから、マップはマップとしてしっかり見やすいもので誰でも手にとって利用できるものをつくりたいというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長、防災マップの部数はわかりますか。

○総務課長（高橋一清君） 部数、ちょっと待ってください。部数は7,000部でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 委託料について全般的に伺ったんですけど、見積もりを取っておいて、そして決めるということなんですけど、先ほど課長説明あった指名願の募集というか手続がどのようになっているのか、その点もう少し詳しく伺いたいと思います。

それで、最終補正のことなんですけど、例えば交付税の最終的な決定がいつごろできるのか、そういった趣での最終確定、そういう時期をお聞きしたかったんであります。

あと予算編成も、あらかじめいつごろできるのか伺っておきたいと思います。

防災マップに関しては、いろんな機能的な面というかそういったやつじゃなくて、日常的に使われる形での防災意識の啓蒙というか、そういうことも必要だと思うので、今後どうしても検討できないのか。ただ単に材質等も普通の木綿等がいいと思うんですけど、その辺再度

伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野委員、済みません。最終補正のあたりは私も質問の内容がよくわからないんですが、もう少しわかりやすくご質問いただけますか。

○今野雄紀委員 この予算審議する前に補正が終わりました。その補正の額があらかじめ確定する時期がいつごろなのかというそういう質問なんですけど、それによって、例えば予算終わってから最終補正というのも変な話しなんですけど、そういったことも考えられるんじゃないかと思ひましての質問です。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、指名願でございますが、指名願は新年度に向けて受け付け期間を設定しております。今もちょうどその更新の受け付けて大量に出てくる指名願を更新している途中なんですけれども、新年に受け付けをしまして、その中から指名業者を選んで入札をするという流れになっております。これはホームページでも出してございまして、町内の事業者さんも出していただくような格好になってます。

それから、補正予算の関係で交付税ですと年度の分が年末、12月あたりに確定して、今回の3月の補正で補正ができます。ただ、特別交付税は最後の最後になってしまいますので、それで補正をかける必要が出てくれば3月の最終が、最終の補正をまたお願いするような格好になるかというふうに思っております。

あと風呂敷ですね、風呂敷にマップを印刷するという意味であればちょっとなかなか難しいんじゃないかなと。災害時に例えば持ち出すようなものを見やすく書いたものなどをつくっている、よそのものは見たことがあるんですけども、あったにこしたことはないかもしれませんが、風呂敷でなければならないというようなものではないのかなというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 委託料に関してなんですけど、新年度に指名願の中から確定するということなんですけど、その確定方法というのはどういった、見積もりっぽいのか、指名願を出した業者から1社だけ指名なさるときの決める方法、方法というか、その状況ですか、方法でもいいんですけど、そのところを確認したいと思います。

いろんな今回の予算でも委託料いっぱい出て、いっぱいというかよそのところでも出てるんで、例えばなんですけど、地域おこしで来てる方たちも優秀な方たちがいっぱいいるようなので、そういった方たちが起業というか新たな仕事をする際にも、こういった委託料の部分

に参入できれば、より移住・定住が可能になるんじゃないかなと、そういう思いもありまして、そういったところも可能なかどうか伺っておきたいと思います。

防災マップに関しては、課長のそのような考えということで今回もわかりました。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） お尋ねいただいているご質問にお答え、そのまま答えるのであれば一応全て入札は財務規則とかそういった決め事の中で完全に決められておまして、それに参加する大前提が指名願を出していることとなります。その中から財務規則に沿って金額に合わせて何社以上の方々から見積もりを取らなくちゃいけないとか、あるいは入札しなくちゃいけないとか、そういった手続を一つ一つ事業に合わせて指名登録した業者の中から実施しているというようなことでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、121ページから145ページまでの細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは、121ページからお開きをいただきます。9款教育費でございます。

1目の教育委員会費ですが、教育委員の報酬が主なもので前年と同額の予算とさせていただきます。

2目の事務局費でございますが、125ページまで続いておりますので、通しでごらんをいただければと思いますが、2億7,400万、前年より760万ほど減少してございます。

事業につきましては、前年同様でございますが、主な変更点、内容につきましては、1節の報酬がございます。会計年度任用職員が導入されておりますので、その報酬として640万ほど、これははまゆり教室に配置する支援員の人件費になりますが、令和2年度につきましては、1名増員し、3名態勢で臨みたいと、子供に寄り添う支援活動に一層力を入れてまいりたいというふうに思っております。123ページのほうの委託料までちょっと飛ばさせていただきます。ここはスクールバスの経費で1億7,500万、これがほとんどでございます。それから、委託料の最下段になりますが、金額は小さいんですけども、PCBの調査の委託料30万ほど計上してございますが、これは町内4つの学校を対象に調査を行いたいというふうに思っております。次のページ、18節になります。負担金補助のほとんどを占めるのが学校給食の町独自の助成金でございます。約1,000万ほどでございますが、助成の対象です。小中学生746人

のうち約45%に当たる334人を現状では見込んでございます。今後当然変更はございます。その他につきましては、教育関係の各般にわたる各種補助及び負担金を前年と同水準で計上しているものでございます。

次に、125ページの小学校の管理費でございます。1目の小学校管理費の総額1億2,200万ほどございまして、前年より2,290万ほど増額でございます。ここでは、主に学校管理に要する費用を計上しております。

増額の主な要因は、先ほどと同じように会計年度任用職員の報酬、費用弁償あるいは福利厚生などの人件費に加えまして10節の需要費の中でエアコンの使用による電気料の増額分として約300万ぐらい多めに見込んでいるところでございます。

次、127ページの2目の振興費になります。3,427万、前年比較815万ほどの減額になっております。ここは学校教育あるいは授業のための費用を計上しているところでございます。

1節報酬、これは去年の2倍になっております。去年は入谷小学校がコミュニティースクールということでございましたが、令和2年度からは伊里前小学校が2校目のコミュニティースクールとなることから運営委員の報酬を見込んでございます。10節以下につきましては、ほぼ前年同様の予算なんですけれども、19節の扶助費をごらんいただきますと、前の年より約1,000万ぐらい下回っております。これは被災分の就学援助の減少によるものでございます。

3目の学校建設費、名足小学校の体育館改築設計として1,500万を計上をいたしております。

129ページ、中学校費1目の学校管理費でございます。これも小学校と同様学校管理に要する費用でございます。ここも制度改正による人件費分が主な増額の要因でございます。事業の内容と予算の規模もおおむね前年同様となっております。

131ページ、2目の振興費、これも小学校と同様、教育や授業のための予算科目でございます。ここにおきましても、19節の扶助費、これが小学校と同じように被災分に係る就学援助の減少となっております。

その下段に学力向上対策費がございます。こちらは外国語指導助手に要する予算を盛り込んでございます。前年より360万ほどふえておりますが、任用制度への移行などが増額の要因でございます。内容そのものにつきましては、前年同様でございます。

学校教育の予算の最後になりますが、令和2年度の予定児童及び生徒数を申し上げます。小学生445名、直近の子供との比較でございますが、△の28名でございます。中学生が301名、△の9名、合わせまして746名、△の37名であります。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） おはようございます。続いて、4項社会教育費でございます。それでは目ごとに説明をさせていただきます。

132ページをごらんください。

1目社会教育総務費ですが、これは社会教育委員、会計年度任用職員への報酬、生涯学習課職員の人件費、各種関係団体への負担金及び補助金でございます。本年度予算額は6,270万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、1,251万7,000円の増額となっております。

主な内容は、1節報酬、会計年度任用職員報酬として136万9,000円を計上し、モアイバス運転手1人分の人件費として予算を執行することとしております。続いて、134ページをごらんください。18節負担金補助及び交付金、生涯学習振興事業補助金として584万9,000円を計上し、予算の範囲内で町内社会教育関係団体等に対する事業費補助金を交付することとしております。

次に、同じく134ページをごらんください。

2目文化財保護費ですが、これは文化財保護委員への報酬、文化財関係施設の整備及び維持管理費用、各種関係団体への負担金でございます。本年度予算額は454万8,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、26万8,000円の減額となっております。

主な内容は10節需用費、修繕料として50万円を計上し、入谷地区を中心に文化財表示看板の修繕を10基予定しております。

次に、135ページをごらんください。

3目公民館費ですが、これは会計年度任用職員への報酬、4地区公民館職員の人件費並びに施設の維持管理等に係る費用でございます。本年度予算額は7,502万1,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、368万1,000円の減額となっております。

主な内容は1節報酬、会計年度任用職員報酬として361万7,000円を計上し、戸倉公民館に1人、入谷公民館に1人、計2人の職員を配置することとしております。137ページをお開きください。12節委託料、施設管理委託料として1,446万2,000円を計上し、戸倉公民館、入谷公民館の清掃及び日直業務に係る費用とするものでございます。17節備品購入費、庁用器具費として160万円を計上し、移転新築される入谷公民館の各種備品の購入費用とするものでございます。

次に、138ページをごらんください。

4目図書館費です。これは図書館協議会委員、会計年度任用職員への報酬、図書館職員の人

件費、施設の運営等に係る費用でございます。本年度予算額は4,106万6,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、1,133万1,000円の増額となっております。

主な内容は1節報酬、会計年度任用職員報酬として783万円を計上し、図書資料の貸し出し・返却・修復作業等を行う職員6人を配置することとしております。17節備品購入費、図書購入費として540万円、庁用器具費として1,000万円を計上し、図書資料及び図書館に必要な物品の購入費用とするものでございます。

なお、この費用につきましては、シンガポール赤十字社からの寄附金を充てることとしております。

次に、139ページをごらんください。

5目生涯学習推進費ですが、これは生涯学習指導者育成事業として町内小中学校の総合学習等へ派遣する講師謝礼とふるさと学習会に参加する児童の送迎バスの借上費用でございます。本年度予算額は79万4,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、15万8,000円の減額となっております。

次に、同じく139ページをごらんください。

6目生涯学習センター管理費ですが、これは施設の維持管理費及び運営に係る費用でございます。本年度予算額は2,349万1,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、414万9,000円の増額となっております。

140ページをごらんください。増額の主な要因ですが、14節工事請負費、生涯学習センター施設整備工事として300万円を計上し、ペレットストーブの設置及び正面玄関付近の壁面ガラスに西日対策として遮光フィルムの張りつけ工事を行うものでございます。

次に、140ページをごらんください。

5項保健体育費でございます。1目保健体育総務費ですが、これはスポーツ推進委員への報酬、体育振興員等への謝金等でございます。本年度予算額は248万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、52万5,000円の増額となっております。

次に、141ページをごらんください。

2目体育振興費ですが、これは各種スポーツ大会入賞者へ送るメダル等の購入費用でございます。本年度予算額は178万円を計上しており、前年度予算額と比較し、91万8,000円の減額となっております。減額の主な要因ですが、前年度予算で戸倉公民館の行事用備品としてグラウンドゴルフ用品等の購入費用として100万円を計上していたためでございます。

次に、同じく141ページをごらんください。



3目社会教育施設費ですが、これは社会体育施設の整備、維持管理費、スポーツ交流村・平成の森の指定管理委託料に係る費用でございます。本年度予算額は1億786万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、9,413万円の減額となっております。

142ページをごらんください。減額の主な理由ですが、14節工事請負費野球場整備工事費に前年度予算で1億1,000万円ほどが計上され、平成の森野球場電光掲示板等の工事が行われたためでございます。

以上で、生涯学習課からの細部説明とさせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 4目の学校給食費でございます。総額1億3,000万ほどで予算規模、それから事業の内容ともに前年と同様の内容でございます。令和の2年度も1日当たりの食数は1,000食を見込みます。小学生と中学生の2年生までは年間175食、中学校の3年生は165食の提供を行います。

給食センターは令和2年度で3年目を迎えますが、引き続き安心・安全な給食の提供に向けて取り組んでまいります。

以上、9款教育費の細部説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時14分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

担当課長の細部説明が終わりましたので、9款教育費の質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 何点か質問したいと思います。

123ページ、2目事務局費、委託料、先ほど課長のほうからスクールバスの件は説明を受けたのですが、多分来年度から徒歩通学が始まるということで、このスクールバスの経費が多分半分ぐらいになったのかなと思うんですけども、このスクールバスの、徒歩とスクールバスを使用する境界というのは何なんでしょうか。学校までの距離とかそういったのがあると思うんですけども、その辺わかる範囲で教えてください。

あと、124ページ、13の使用料賃借料の部分でパソコンのリース料が695万というような形で載っていますが、これっていうのは職員全部のパソコンの使用料なのか、職員全部に行き渡るぐらいのパソコンなのか、学校で使うパソコンは全部町のほうでリースとして配布して

いるものなのか。

あとは134、2目の文化財保護費のところ、以前にも課長のほうに言って、生涯学習課長のほうに言って、大森地区の45号線沿いに遺跡発掘のユニットが組まれてあるようなんですが、ここが遺跡発掘の調査をしてるんでしたならば、ちょっとその場所を知りたいんですけども、そういった発掘してなかったらしてないということでもいいんですけども、この3点お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） バスの1億7,000万につきましては、当初予算でございますので前年とまず同額を措置をさせていただきます。それで年度、順次段階的にバスが減っていくというところでございますが、現時点で確定しているのは過日もお話ししたように志津川3団地を中心というところで、その分で1,000万から2,000万円ぐらいは減額するのではないかなと見込んでおります。

それから、境界ということですが、小学校おおむね3キロを目安にしてございます。それは距離的なことなんです、あとはやはり3団地からちょっと外側にある西在とか小森地区とか、そういった外側にある地区につきまして工事の進行状況によって徐々に徐々に戻していくということに捉えております。

それから、先生方のパソコンのリース695万、これはお見込みのとおり全額全部先生方の分でございます、子供用のパソコンは別途予算をつけてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） そちらの発掘は今のところしておりません。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 それでは再質問ですが、境というのは、境界というのは3キロというような形の説明ですが、この周知に関しては地域にはもう既に相談済みで、こういった状況になりますよというような形はいつぐらいに行政区、そのPTAの親御さんたちに話すのか、その辺教えてください。今現在地域では戸惑ってる部分があって、荒砥は通学バスだけ袖浜はどうなんだというような境界がいまいち見えない部分の中で一緒にといった場合には私の沼田地区でも一緒に行くのかなと、あと新井田はどうなのかなと、何かいろんなそういうがあるので、そういった地域のPTAの人たちにいつぐらいの告知、いつごろから徒歩になりますとか、通学バス走らせますとか、その辺の通知みたいなのはいつぐらいを教育委員会のほうで考えているのか。

あと、パソコンなんですけど、職員のパソコンは全てこの部分から出されるということなんですけど、その中のパソコン使うときのルールとして、例えばもちろんパソコン持ち出しはいけない部分ですし、あとUSB、そういったパソコンに附属する部分もそういったルールがあると思うんですけども、以前に子供たちの成績表が、USBをなくしたりとか持ち帰ってウイルスに云々というのがあるんですけども、このウイルスのセキュリティーに関してはウイルスバスターを使ってんのかなと思うんですけども、全て先生方が使うパソコンにはこのウイルスバスターとかウイルスの防衛策というのは講じてあるのか、その辺再質問です。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 周知につきましてですが、志津川3団地は志津川小と志津川中保護者に説明会をことしに入ってから既にやっております。そのときに図面もお渡ししながら説明をいたしております。それから、過日開かれました行政区長会において図面をお渡しし、大体志津川3団地を囲む行政区というのが十五、六区ぐらいございましたので、同じような図面を渡しまして4月から徒歩になりますので、お声かけ等よろしく申し上げますというようなことをお願いしております。

それから、そこからさらに外側の区域につきましては、まずこれから学校でいろいろな準備をしなければなりませんので、そういう態勢が整いましたらば学校を通じてまず保護者のほうに連絡をすると、そういう流れになっておりますので、いつごろということになれば今年度中に整い次第というふうにご理解をしていただきたいと思います。

それから、パソコンのルールにつきましては、委員おっしゃるとおりコンプライアンスは基本でございますので、USBとかパソコンの校外持ち出しという部分は、当然学校を通じて厳しく管理徹底をしております。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 先生方も多忙の中で行事とかいろんな学校の中でのいろんなことがあります。そういった中で多忙を極めたときに先生方もついというようなことがないわけでもない、その辺を心配してますので、校長、教頭初めあとは教務の先生とかそういった人たちには周知を図って、問題が起こってからではやっぱりPTAがもうそれでは困るということになるんで、その辺のパソコン使用に当たってのルールづくり、マニュアル、コンプライアンス、その辺はしっかりしていただきたいと思います。

あと、通学バスの件は3地区ということで、中央・東・西かなとは思いますが、志津川地区に当たっては。あと、その周辺に旭ヶ丘とか新井田とか被災しなかったところの生徒

さんもいると思うんですけども、今回に関しては実証実験みたいな形で高台の団地、3団地だけなのか。そして、その周辺の地域で津波被害に遭わなかった部分で子供さんがいる親御さんたちは、そういった通学の格差というような形も騒がれはしないか、その辺が私は心配なんですけども、その辺の周知。とりあえずPTA含め、あと行政区含め、今課長が説明してると。地図も渡してると。そういった状況なのですが、多分今の話ですと被災に遭わなかった地域、その3団地以外の地域はだめなのかなと、とりあえず対象とならないのかなと思うんですけども、その辺最後に教えてください。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） パソコンのルールの中で特にデータの管理、これは言うまでもなく持ち出しもだめですし、それからほとんどの学校、教頭先生管理してございますので、教頭の許可を得てUSB等を使うというようなことになります。

それから、通学の格差ということですが、改めて3団地というふうな説明をしたんですけども、具体的に線を引きますと海側から行くと袖浜からです。袖浜、大森からずっと市街地、上の山方向に下りていくところ、それから西のほうは西の西団地と旭ヶ丘と西団地というところから歩いてきます。3回目の登校指導のときに、実は登校指導の対象になっていない袖浜からちょっと外れた平磯の保護者が一緒に歩いていきたいというところで、平磯ならず、実は今回の徒歩通に関しては、アンケートを見ますとほとんどの子供も保護者も前向きといえますか、建設的なご意見をいただいておりますが、どうしても街路灯、この間も出たようにそういった安全面の確保だけやっただけであれば早くそういうふうにするべきだというような声が圧倒的でしたので、鋭意取り組んでまいります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ありますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 何点かございまして、まず128ページですが、最下段に名足小学校屋内運動場改修工事というのがございます。これはどれぐらいの規模で工事を考えてるのか、現存の体育館と同じぐらいでやるのか、その面積的なところをお聞きしたいのと、それと時期ですね、いつごろのタイミングで、多分小学生たちがいない夏休みぐらいかなとかちょっと想像はするんですけど、時期なんかも教えていただきたいと思います。

それから、131ページですが、中ほどに外国語指導助手報酬というのがございますけど、ALTの方だと思いますが、現在何人いらっしゃるって、それぞれ何時間ぐらいやっただけいるのか。それと、これは中学校が中心だとは思いますが、小学校の高学年でも指導されているのかどうか、そのあたりもお聞かせいただきたいです。

それから、134ページですけれども、中ほどに生涯学習振興事業補助金584万9,000円がございます。この内容をお聞かせいただきたく思います。

それから、135ページ、負担金補助及び交付金のところで一番下にみちのくGOLD浪漫推進協議会負担金があります。21万6,000円の分ですが、これはいろいろ観光なんかにも有益な部分だと思うんですけれども、来年度ですね何か推進するようなことがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたく思います。

それと、最後に142ページですが、これも負担金補助及び交付金のところで下のほうに仙台89ersバスケットボール負担金230万円があります。結構大きな負担金だと思います。これ仙台89ersですね、何かイベントであるとか、何か指導であるとか、そういったことをしていただけるのかどうか、その辺もお聞きしたく思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） まず、名足の屋内運動場でございますが、現在と同じ規模ということで考えております。

それから、工事スケジュールにつきましても、昨年伊里前の体育館工事をやりましたけれども、それとほぼ同じスケジュールで、最後卒業式に使えるようにというようなスケジュール感だと考えております。

次にALTでございますが、1日7時間勤務でございます。学校によってばらばらになります。当然小学校は少ないわけですし、通して1日7時間、週35時間という勤務時間になってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長、済みません、ALT、人数を。

○教育総務課長（阿部俊光君） 失礼しました。ALTは3名でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず、生涯学習振興事業補助金についてですけれども、この内容は、予算上は今のところ社会教育関係団体といわれる婦人会であるとかコミュニティー団体であるとか体育協会、文化協会、あとは楽天イーグルス応援協議会、そちらに対しての補助金でございます、16団体に対して584万9,000円ということでございます。予算の範囲内で交付をしたいというふうに考えております。

それから、みちのくGOLD浪漫ですけれども、来年度の事業は、今年度はPR活動に終始してございましたけれども、来年度については実際多言語のホームページの構築、今やってるんですけれども、さらにPR活動を深めていくということとしております。具体的にはPR

をしながら、あとはシンポジウムとかそういったことも、これまでもやってるんですけども、さらにやっていくというところでございます。それから、構成委員さんについての整備もこれから予算化になるんですけども、それも今後構成市町の中でしっかりやっていくということとなっております。

それから仙台89ersなんですけれども、これはまだはっきりしないんですけども、コロナウイルスの件もありますので、しかしながら今のところBリーグの公式戦ということを想定して予算を組んでおります。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 済みません、1点だけ。仙台89ers公式戦ですね、予定として何試合ぐらい考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 通常ですと1試合なんですけれども、本年度も2試合行っておりまして、土日にかけて2試合ということでしたので、公式戦の日程次第なんですけれども、最低1試合はやるということになっております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目、128ページ、学校図書について伺いたいと思います。小学校の予算が昨年94万、ことし98万、中学校のほうは昨年同様45万、そこで学校図書に関して大体統計とってらしたのでしたら貸し出し数、それと同時に学校図書の購入冊数、購入数をお聞きしたいと思います。

第2点目、125ページ、会計年度任用職員、小学校のほうは昨年より100万多く2,300万、中学校のほうは約200万多い1,000万、そういう予算計上になってますが、何名任用するのか、昨年との対比でお願いしたいと思います。

次、133ページ、ピアノの調律について伺いたいと思います。これ例年私聞いてるんですけど、答弁ですとベイサイドのピアノの調律ということでお答えいただいているんですが、そこで関連になるかどうかわかりませんが、よく駅ピアノとか空港ピアノという、そういうテレビ番組があります。それとまねるような形で、例えば商店街ピアノとか、その先は道の駅ピアノ、そういった取り組みとか考えられないのかどうか伺っておきたいと思います。

あと、138ページ、図書館費、先ほど課長の説明ですと任用職員6名で790万、そういう説明がありました。昨年在760万で任用職員の数は減ったのか同等なのか、その点伺っておきたいと

思います。

141ページ、体育振興費、私もこの後の一般質問で出してるんですけど、今年度が180万、昨年は戸倉のゲートボールじゃなくて、グラウンドゴルフの器具代ということで290万、その前は120万だったんですけど、この体育振興費に関して課長の所見というか、多いと思われているのか、これでは若干少ないと感じてるのか、そこの所見を伺っておきたいと思います。

最後、142ページ、工事請負費、昨年は野球場の改修で1億1,100万使いました。今年度また100万出てるんですけど、どういった工事内容なのか。それと、同時に平成の森も昨年800万で今年度280万が出ておりますが、その工事内容について伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 私どもは2点だと思います。図書の関係でございますが、図書の購入とか利用につきましては、データの管理は学校どまりになっておりまして、町教委がそのデータを求めているものではございませんが、たまたまちょっと去年の資料があったんですけども、大体小学校だと千二、三〇〇人、延べですね、二、三〇〇人の子供が図書室を利用していると。ただ、これ学校によって押さえ方がいろいろなんですけれども、本を借りるのかとか、それから図書室で勉強するとか、朝読みのときに使う本をちょっと借りにいくとか、捉え方はちょっとまちまちなんですけれども、そういったところです。

それから、購入冊数についても各学校から概算でこれぐらいの予算を要望したいという要求は来るんですけども、何冊という具体的な数字につきましては、学校のほうでその予算に合わせて買っていくと。

ちなみに、今教育長から聞いたら志津川小学校は100冊以上買っていると。本によってもやっぱり高い本、安い本いろいろありますので、何冊というのはなかなか数えられないというところでございました。

それから、教員補助の関係ですが、これ人件費は総務のほうの管轄になるんですけども、委員のお尋ねは人数が去年と比べてどうなのかというところですが、今回募集をさせていただいた人数から見ますと去年よりも若干下回るのかなというふうに捉えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 初めにピアノの調律の件なんですけれども、駅ピアノ、空港ピアノ、私もBSでよく拝見してなかなかいいなと思うんですけども、今回のピアノの調律料については、青少年劇場小公演、中学校向けの音楽の授業というか、その一環を担うイベントとして行われる予定で、その事前準備としてピアノの調律を行うということになってま

すので、ほかにも巡回劇場小公演というのものもあるんですけども、いずれも学校向けなんです。ピアノの調律が必要な場合にはこうしたピアノの調律料を計上するというところでございます。

さんさん商店街とかそういったところでピアノを置いてというお話ですけども、そういうお話があればいろいろ考えてはみたいと思いますけれども、今のところそういったお話し一切ないので何とも答えがたいんですけども、まあお話をまずいただいてからということになると思います。（発言者あり）失礼しました。さんさん商店街にストリートピアノというものがあるそうです。ですから、今野議員、弾いてみたらいかがでしょうか。

それから、図書館費の中で会計年度任用職員6人ということでございますけれども、昨年も6人、同様でございます。

それから、体育振興費の予算が多いか少ないかということなんですけれども、体育振興につきましては、それぞれの公民館レベルで行える事業であるとか、そういうミクロの部分でいろんなバレー大会であるとか、地域のコミュニティー形成のための事業を行う予算でございます。したがって、最低限度の予算があれば、あとは創意工夫でやれるものと理解しておりますし、たくさんあるにこしたことはないんですけども、あったらあったで今度は人件費もかかっていくということもありますので、ある一定のラインで予算をつけていただければいろんな工夫をしていくということとを考えていただければと思います。

それから、平成の森の工事請負費なんですけれども、野球場整備工事の100万円につきましては、これは毎年度行われる楽天、あとは高校野球の予選、その準備のためのグラウンドの養生整備費用ということでございます。

それから、その下の総合体育館修繕工事、これにつきましては高圧ケーブルの交換修繕工事ということになります。

それから、その下の平成の森施設整備工事280万円につきましては、林間広場が恐らく今の状況ですと夏から秋にかけて工事が、仮設住宅撤去されまして工事が終わっておりますので、芝が根づけば夏から秋にかけて開放したいと考えておるんですけども、その林間広場に生えた芝をしっかり根づかせるための散水設備、これを入れることを予定しております。それから、あとは平成の森の貯湯槽、貯湯槽ってボイラーですね、ボイラーで温めたお湯を入れる貯湯槽というのがあるんですけども、その自動制御装置の交換修繕ということで予算を計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。



○今野雄紀委員 まず、学校図書についてなんですけど、こういった予算組まれてるわけなんですけど、そこで具体の冊数は志小で100冊、そういう答弁ありました。

そこで伺いたいのは、以前もそうなんですけど、よく学校図書費を流用して別のやつに使うって、そういう事例も以前あったような記憶があるんですけど、昨今そのようなことが行われていないのか。できればしっかりした学校単位で購入冊数とか貸し出し数を記録というか統計とっておく必要があると思うんですが、その点、教師の多忙化ということが騒がれてる中で新たな仕事になるかもしれませんが、その点どのようにお考えなのか伺っておきたいと思います。

会計年度任用職員に関しては、先ほど数字、何名ぐらいということの数字出なかったようなんですけど、必要な職員数確保できる見込みなのかどうか、再度伺っておきたいと思います。

駅ピアノに関して、ピアノの調律に関しては、そういったやつもあるということなんで、私も確認させていただきたいと思います。

あと、図書館費は課長先ほど同じ人数という答弁だったと思うんですが、予算が余り変わってないので、その点大丈夫なのか、そののところをもう一度確認させていただきます。

振興費に関しては、わかりました。

あと、平成の森の工事請負なんですけど、そこでサッカー場というか、サッカーできるところの散水設備ということなんですけど、再度、先ほど課長の説明ですとことしの秋あたりから使えるということなんですけど、そのところを、もう少し確定的なところがおわかりでしたら最後伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 流用の関係ですけれども、かつてそのようなことがあったと思っております。学校のほうでも細々とそういう役場のように予算執行、事務の先生やっておりますけれども、時としてそういうケースがあるかと思いますが、これは指導してまいりたいと思います。あとは、管理につきましては図書の主任の先生にお任せをしております。

それと、職員の任用職員の関係ですけれども、小学校が申し込みの段階で10名、それから中学校7名、失礼しました。小学校は15名です。小学校15、中学校7、計22名を予定してございますが、若干下回る部分については、各校長先生にお願いをして校内でやりくりをしていただくというふうにしたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 初めに図書館の会計年度任用職員の件ですけれども、募集の段

階で時給と申しますか、幅がありまして幾らから幾らまでと。それというのは何かといったら、例えば2年目の職員であるとか、3年目の職員であるとか、初めての職員とか、それによって単価が違いますので、仮に今現在いる6人がそのまま来年度もということであれば時給そのものが上がるということでございます。その分の費用が上がってるという、今の予算上は上がってるということです。まだ来年度の職員、今公募の段階で決めておりませんので、もし来年度もということであれば、その分を見た上で多少予算が上がってるということでご理解いただければと思います。

それから、平成の森の林間広場の開設時期といえますか、それにつきましては、工事は終わってるものの芝生の根づきのぐあいによるんです。例えば、雨が例年どおりしっかり降って、夏にしっかり暖かくなってくれば根づいてくれると思うんですけれども、必ずしもそうでない場合には若干おくれが生じる可能性がございます。

しかしながら、もう既に工事も終わっておりますので、しっかり散水機を入れて、もし雨が降らなければ水を入れてしっかり根づかせた上で開放したいというふうに考えておりますので、目安として夏から秋、8月末から9月あたまでということになるかと思うんですけれども、いずれ行事予定からすると9月中旬にはサッカー大会を予定しておりますので、なるべくそのあたりまでには開放したいなというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最後に1点だけ、サッカー場について確認させていただきたいと思います。

野球場のほうはグラウンドのほう、甲子園並みということで整備したわけですけど、広場のほうは国立並みになったのか、それとも普通のレベルだったのかだけ確認させていただいて終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 普通のレベルでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 126ページ、10節需用費で学校にエアコン設置した分の光熱費で若干の増額が見られますと。それに関連するかと思うんですけど、1人に1台タブレット化の話が出てたと思うんですが、その辺の取り組み、一般質問とかにもちょっと触れない程度で構わないので、この先どのような取り組みをされていくのか、1点。

それと、あと総務費の関係でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの経費出てまして、いろんな取り組みに対しての環境は常に整えてると。昨年度でしたでしょうか、

志津川中学校が「行きたくなる学校づくり」の指定を受けてたと思うんですけど、本年度の取り組み状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） G I G Aスクール構想に関連することでございますので、概括的にといいますか、当初予算には関連予算を積んでございません。やはり当局として予算積む以上、一定程度の考え方あるいは制度設計も煮詰めないとまずいだろうなということで、政策協議をした段階でもG I G Aは国の事業になりますので、それはやるんだけど、もう少し時間をかけてということで現在さまざまなことを検討しているというところでございます。

それから「行きたくなる学校づくり」、志津川中学校といいますか、志中学区としてやっております。ことしは志津川小学校にも軸を下ろしてやります。基本は学力向上という部分に主眼を置いてやってみようというところで去年の取り組みをしてございます。なかなかせっかく学校に復帰しても授業についていけないということになると、また不登校とかいろいろなことになるので、まず授業が余りわからなくても楽しい学校にしようというような方向でことしも取り組んでまいりたいということです。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 128ページの学校建設費、委託料であります。設計料、以前関連づけて聞きましたところ予定どおり出てきたなど、そんな感じではありますが、設計して工事に進んでいくんだろーと思っておりますけども、だんだん現場が見えてくるんだろーと思っておりますが、その工事する際に駐車場を確保すべきかなと思うんですが、その辺あたりの考え方あるかどうかですね。

それから、142ページの社会教育施設費の委託料、平成の森指定管理委託料ですか、これ昨年から見ると大分増額なっているんですが、その増額の理由は何でしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 駐車場の関係でございますが、体育館の建設と絡めて駐車場もというようなことも当然我々としては考えております。地域のほうからも、何か人寄せがあるときに車を置くところがないというようなこともございましたので、全てを解決することはできないかもしれませんが、体育館建設に当たって、この際、名小に寄せられているさまざまなことについても、あわせて学校と地域と話し合いながらやっていこうかなという考え方でおります。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 平成の森の指定管理料の増額分についてですけれども、昨年の12月の定例会の補正予算の中で債務負担行為の再設定ですね、それを行ったんですけれども、その際から芝生の、先ほどから出てる林間広場の芝生分の管理料を含めて3,600万円から5,100万円の上限額としたということでございます。その内訳は、野球場の芝生の整備工事が約750万円、整備の委託料が750万円かかっているんですけれども、林間広場がその約2倍だということですので1,500万円の増額ということで指定管理料を上げております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今これからいろいろ学校側の、地域の方々の意見を聞きながらというようなことであります。そうしてもらえれば一番いいんでしょう。お客さんが来て、いろんな行事の中での駐車場もそうなんですけれども、周りの恐らく買い上げた、町が買い上げた土地もあるんでしょう。そのような有効利用的なことも踏まえながら、現在ですと何かあれば校庭に車を乗り入れてるわけですよ。あの校庭は暗渠をしておるわけでありまして、やっぱり校庭に乗り入れるということは余り好ましくないのかなと、そんな思いからの質問です。

それから、これ芝生料だけで、芝生の管理料だけでこんなにかかるのか。初めてのためにこんなにかかるのか、次年度からはもっと安くなるのか、その辺あたりだけ確認しておきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 周辺用地の有効活用というところについては、担当する課とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 何ぶん芝生の管理につきましては、野球場と林間広場の芝生の種類が違いますので、どれぐらい手間がかかるか、これはことしもう既に始めておりますけれども手間のかけ方次第ということになりますので、まあ来年度の実績をしっかりと見ながら指定管理料の増減というのはちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点かお伺いいたします。

まずもって、121ページの事務局費の報酬です。会計年度任用職員報酬ということで1名増で3名というようなお話しでした。やはりここに重点を置いていろんな問題を回避していこうという、そういう努力が見られます。その下にいじめ問題対策連絡協議会委員報酬とあります。それらのどのような連携、はまゆり教室とのね、うまくこの成果が出ているから1名

増にしたと考えられます。その連絡協議会委員の名簿ですね、わかってる範囲で、どなたなのかお伺いします。そして、毎年これやってるわけですから、どのような提言されているのか、連絡協議会のほうから、内容をお伺いいたします。

それから、124ページの18負担金補助及び交付金、学校給食助成金、これは町長が肝いりで行ったわけですがけれども、1,000万助成金が出ております。小中学校45%とあります。残りの55%はどうか。そして、これは扶助費との絡みもあるんで55%全部というわけではないと思いますけれども、その辺の内容をお伺いいたします。

それから、127ページの教育振興費の中の報酬です。学校運営協議会委員報酬、これは入谷のコミュニティースクールを新年度は名足小学校に……（「伊里前小学校です」の声あり）伊小に行くということなんですけれども、毎年学校が変わるわけですがけれども、入谷小学校協議会のコミュニティースクールの検証した結果の内容を、どのような成果が出てるか、その成果をお伺いします。

それから、132ページ、社会教育総務費の中の報酬です。会計年度任用職員報酬136万9,000円、モアイバス運転手の報酬ということなんですけれども、これは非常に町民の方が優遇される部分だと思います。というのは行事で使いたいと思っても、今までは運転手を借りる側が探さなきゃいけないことで大変使いづらかったことなんです。これが運転手の報酬だということとで使い勝手がいい、使い勝手というと語弊がありますがけれども、運転手つきで借りるので借りやすくなって使う率が多くなると思います。

そこで、これらのPRはどのようにしてるのか、広報などでPRしてるのか、多くの町民に使ってもらうためにはPRが必要だと思います。その辺をお伺いいたします。

それから、140ページ、生涯学習センター管理費の中で14工事請負費、ペレットストーブの整備工事が300万出ております。今新しく生涯センターやってるわけですがけれども、開園してやってるわけですがけれども、町民の、私もそう思うんですがけれども町民の人たちに、あの施設そのものが区切りがなく一回全館、全部暖めなきゃならない、冬場なんかはすごく非効率的な建物だというようなお話も聞いております。そうした中でこのペレットストーブ、400万かけて設置するわけですがけれども……（「300万ですね」の声あり）済みません。300万、300万するわけですがけれども、その要因ですね。去年から使って、空調関係がかかり過ぎるからこれを入れるのか、その内容をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君）　ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時01分 休憩

---

午後1時09分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9款教育費の質疑を続けます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 私のほうに3点いただいていたと思っております。

まず、いじめ関係の委員会の名簿というようなことでしたが、先ほど条例の写しを差し上げさせていただきました。あえて個人名はこの会議の特殊性に鑑みて構成員に書いてございますので、それでご理解をいただきたいと。

それから、給食の助成の関係でございますけれども、先ほど45%で330人ぐらいの子供が対象になると。これは町独自の制度で、町の制度は第2子以降、3子、4子と、2子以降に対してそれぞれ助成をしますと。第1子については全額ご負担をお願いしますというつくりでございますので、残りの55%ぐらいはお子さんがお一人という方になろうかと思えます。

それからコミュニティースクール、入谷小学校の実績といいますか、1年目の成果でございますけれども、評価というか学校の運営に対して地域の評価の目が入ったというところがやはり一番大きなところでありまして、その評価を令和2年度学校経営計画に校長先生がしっかりと反映していくと、そういう流れになっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 初めにモアイバスの報酬、PRについてですけれども、モアイバスのドライバーについては、来年度予算からドライバーを雇うということではなくて、平成29年度の4月1日から運行しておりますけれども、そのときから専属のドライバーはついておりましたので、これから改めてということではないということでございます。

それから、PRについてはホームページ、それから町の広報、今度の5月号にでもしっかり掲載してPRを図りたいと思っております。

それから、あと生涯学習センターのペレットストーブについてですけれども、まず第一義的には町の方針として公共施設にはなるべくペレットを導入するということもございまして、現実に生涯学習センターの玄関ロビーの付近にペレットストーブを導入した場合に空調効率もよくなるだろうと、思った以上に暖かいもんですから、そういう意味で導入を図るということでございますし、それからやはりそのPRという面は、やはり生涯学習センターの場合はPR効果が高いということもございまして導入をするということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 121ページ、委員の、いただきました対策委員会の内容ですね。ただ、以前伺ったときはいじめがありますということを伺っております。大事な今は今全国でも、ここならずいろんなところでこれが重要視されております。自殺というような、そういう大きな事故がないからまだいいんですけども、そういうことも事案によっては想定されるのかなと思います。

そこでこの対策連絡協議会、そしてこの下になろう調査委員会、これらの連携、どのように遂行されてるのか。去年もそういう事案をこういう委員会で取り上げてやっていらっしやるのか、そういうところをもう一度お伺いします。

いじめだけでなく、このはまゆりは不登校の人たちの子供たちもどのぐらい、今3名になさるということは、結局不登校の人たちが、ここのはまゆりに行ってる人が年々多くなってきているからふやすという私の解釈ですけども、そういった前向きなことでふやすことなのか、不登校の子供たちにとっては大変いいことだと思われまます。それがきっかけになれば、なおいいと思われまます。

それから、次の給食費の関係ですけども、第2子、第3子ということなんですけれども、第1子の場合ですね、給食費の未納も若干ありました。昨年も、本年度、今ですね。この無料の第2子、第3子が1,000万ということは、1子の場合の未納があるのかどうかということをお伺いいたします。

それから、コミュニティースクールの関係ですけども、今年度やった入谷の関係で地域からどのようなことが上がってきてるのか、ご存じの範囲でお伺いいたします。

ペレットについては、公民館、そして図書館なので多くの人たちが利用されるところでPRになるということで、熱効率もペレット利用したことでよくなるということで、わかりました。

残ってる分、お願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 未然防止という観点からすれば、2つの委員会とも当然同じようなことについて審議をすると、協議をすることから相互の連携は、それは必要だろうと。ただ、関連にはなるんですけども、それぞれの委員会が直接的な関係性はないと。教育委員会が事務局を持っておりますので、そこを間に入ってそれぞれの協議会の委員さん方からの考え方をそれぞれの会議で我々のほうからお示しをするというような流れになって

おります。

それから、はまゆり教室にプラス1名という考え方でございますけれども、はまゆり教室の場合は学校復帰を促す、目指すということを主眼に置いてございます。ただ、やはりそれだけだとどうしても手が行き届かないとか偏ったりというようなこともありまして、今度は子供とか親とか、いわば家庭の側にも柔軟に対応できるような、そういう体制も必要ではないかということで、その両面でやっていくということが今回1人ふやした要因でございます。

それから、給食費の第1子に係る未納については、ちょっとデータを持ち合わせておりませんが、若干はあるのかなと思っております。もちろん未納の方に給食費の助成というのはできません。

それから、コミュニティースクールの地域の声ということなんですが、正直たくさんございました。教育の専門分野に係ることについては差し控えますが、一番わかりやすいのだと学校の式典行事のもち方、そういったところにもう少し地域のかかわりをもってもいいのではないかと。極端なやつは入学式とかの来賓の案内が長すぎはしないかということで、1年生が飽きてくると、そういった本当にわかりやすいような提言までいただいておりますし、それから南三陸町は学校防災に力を入れております。入谷小学校も原子力防災の訓練をしているんですけれども、そこに地域の人たちがどうかかわっていったらいいかということ議論したり、それから保護者への引き渡しですね、そういったことについても、雨降ったり台風のときはわかりやすいんだけど、原子力の場合、なんか漠然としてよくわからないということで、そういったところも深掘りをしながら学校に声をいただいているというところがございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 先ほどの1点目のいじめ防止ですね、人数まではいいんですけれども、現在もいじめはあるということの解釈でよろしいでしょうか。その辺が1点と、それから地域ごとの学校があるので地域で学校と一緒にサポートしていくんだというような気持ちで、今後とも活躍、活用させて、地域とともに連携していければ大変いいことなので、その辺は重要視させていただきたいと思います。

最後に、いじめの関係だけお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 生徒指導に関しては、議場では毎度数字は差し控えさせていただきましたが、昨年も数字はございます。ただ、いじめに関していえば解消率がほぼ100%に



なります。ただ、二、三カ月の経過期間を置かなければならないということになりますので、1年を通じたからといってすぐ100%になるということではないんですけれども、経過期間、観察期間を経た後の実態把握をすれば、ほぼ100%解消になっているというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費、145ページから155ページまでの細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは145ページ、10款災害復旧費について細部説明をいたします。

まず、1項農林水産業施設災害復旧費でございます。1目農業施設災害復旧費につきましては、14節町単農道災害復旧工事請負費及び15節災害復旧に係る原材料費の存置科目として昨年度と同様の計上額となっております。

次に、2目林業施設災害復旧費につきましても同様に町単林道災害復旧工事及び災害復旧原材料費の存置科目として前年度と同様の計上額となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 3目漁港施設災害復旧費、予算額109億6,498万3,000円、対前年度7億4,672万3,000円、率にして7%増です。

主な要因は146ページ、14節工事請負費、東日本大震災漁港施設災害復旧工事について、震災から10年目、復旧復興期間の最終年度を迎え、災害査定、国との設計協議を経て認められた復旧事業費及びその後国との重要変更協議を経て認められた変更需要額から実施済み額を引いた額を予算計上いたしまして、8億円の増です。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 147ページ、2項公共土木施設災害復旧費でございます。1目道路橋りょう災害復旧費、東日本大震災から復興10年の最終年度となることから未契約路線の復旧に必要な額を計上してございます。予算額3億2,155万1,000円、対前年度比、金額で14億3,700万円余り、率で81.72%の減となっております。14節工事請負費を14億3,749万4,000円減とし、寄木線本復旧に必要な2億9,000万円を計上してございます。

次に、2目河川災害復旧費でございます。同じく未契約である寄木川の復旧に必要となる工

事請負費2,000万円を計上しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 148ページです。10款3項1目消防防災施設災害復旧費、今年度予算で7,740万、前年比較で1億4,000万の減という状況でございます。今年度は15節工事請負費5,600万は町内志津川東、館浜の2カ所に屯所の整備を行いますとともに、17節の備品購入費では志津川西、志津川東、泊浜に小型動力ポンプを購入配置するものであります。

次に公債費、11款です。1項1目並びに2目の元金・利子合わせて13億400万ほどの予算となっております。前年比で増額となっておりますが、令和2年度が償還においてはピークということでございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、12款復興費の細部説明をさせていただきます。

最初に復興費全体の状況をご説明いたしますと、13ページになりますが、事項別明細に記載してありますとおり、令和2年度の12款全体の予算額につきましては46億178万円となっております。今年度と対比しますと31億7,561万3,000円の減、率にしますとマイナスの40.8%となっております。ご承知のとおり復興事業の進捗に伴いまして職員の人件費のほか市街地整備等の復興交付金事業のハード部分が完了に近づいていることが予算全体の減額の要因となっております。

それでは目ごとに説明いたします。148ページの下段からになります。

1目復興管理費でございます。復興管理費につきましては、復興事業に係る職員の人件費のほか、復興交付金に係る所要額を計上しております。今年度と対比しますと、人件費につきましては2人分が減となっているものの、過年度の復興交付金の返還、交付金基金への積立金がふえてございまして、目全体では2,394万2,000円の増となっております。

次に、150ページになります。

2目の地域復興費でございますが、主に地域復興基金を活用した各種事業に係る所要額を計上しております。今年度と対比しますと274万円、2.5%の減と今年度ほぼ同程度の予算額となっておりますが、14節の工事請負費におきまして伊里前地区南側整備工事費を計上したことが今年度と同程度の予算となった要因でございます。

ただ、これまでの当該科目で計上しておりました一部の事業の委託料、補助金などにつきましては本来の予算科目に振りかえて計上するなど、この目全体につきましては整理を行っている状況でございます。

次に3目の復興推進費でございます。復興推進費につきましては、震災伝承などに係る費用や震災復興基金の積立金に係る所要額を計上しております。今年度と対比しますと1,023万円の増となっております。増額の要因につきましては、今年度の補正予算で計上いたしました伝承施設のラーニングプログラム等の作成費のほか、戸倉地区の戸倉公民館入り口西側に整備予定の追悼の場の整備工事費を計上したものであるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、151ページをごらんください。4目被災者住宅再建支援事業費でございます。こちらにつきましては、東日本大震災の被災者の住宅再建支援に係る町独自の支援に係る予算でございます。復興の進捗とともに計上予算も縮小しておりまして、新年度では27件分の支出を見込んでおるところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 同じく151ページ、2項復興衛生費1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費であります。これは東日本大震災の被災者が高台移転等で低炭素社会対応型浄化槽を設置する場合に補助金を交付する費用を計上しております。前年度対比73.4%減としております。減となった理由は、令和2年度までに設置する浄化槽を事前に特定しておりまして補助対象者が限定されるため減額としたものであります。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 151ページ下段でございます。3項復興農林水産業費1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業でございます。本年度予算額2,500万1,000円で前年度と対比で約1,600万円の増額となっております。県営事業で行っております圃場整備事業の換地業務に要する所要額を計上しております。

増額の主な要因につきましては、次ページの152ページ上段に記載しております委託料、12節委託料において換地計画の決定に伴う換地処分及び換地処分登記に伴う所要額を計上しているものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 2目漁業集落防災機能強化事業費です。予算額12億1,507万5,000円、対前年度1億1,657万1,000円、率にして10%増です。予算の主なものは、14節工事請負費、集落道や水産関係用地等の工事を進めることによる10億9,800万円です。

3目漁港施設機能強化事業費です。予算額2,800万円、対前年度1,850万円、率にして194%増です。田浦、葦浜、細浦、藤浜の各漁港で船揚げ場や物揚げ場背後の用地かさ上げ工事を

実施いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 153ページ上段の農山漁村活性化プロジェクト支援事業費につきましては、昨年まで自然環境活用センター改修工事及び設計監理委託料を計上した予算科目でしたが、事業完了により廃目といたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、4項復興土木費1目がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。防災集団移転促進事業以外の土地に住宅を再建される場合の補助事業でございます。こちらも復興の進捗とともに予算も縮小しております。新年度は23件の支出を見込んでおるといところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 2目都市再生区画整理事業費でございます。前年度比13億9,080万円、率にして53.70%の減でございます。事業収束に伴う減額でございます。

3目防災集団移転促進事業費、対前年度比6,959万6,000円の減、率にして62.01%の減でございます。住宅再建の進捗に伴いまして防災集団移転促進事業費補助金の助成の減によるものでございます。

次ページ、154ページでございます。4目都市公園事業費、対前年度比1億725万1,000円、率にして19.28%の減でございます。こちらも事業の進捗に伴う減額でございます。

道路事業費及び津波復興拠点整備事業費につきましては、事業完了に伴いまして廃目でございます。

5項復興効果促進費1目市街地整備コーディネート事業費でございます。こちらはUR都市機構に対する業務の委託料でございます。対前年度比9,555万3,000円、率にして20.07%の減でございます。連絡道路中央団地等業務完了に伴いましてUR事務所の常駐職員等の減によるものでございます。

2目被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費、対前年度比6,418万4,000円、率にして47.37%の減でございます。区画整理事業の事業の収束及び連絡道路中央団地の業務完了に伴います減額でございます。

3目市街地整備事業予定地区の瓦れき除去撤去事業費でございます。対前年度比4億7,300万円、率にして62.90%の減でございます。区画整理事業の進捗に伴います減額でございます。

4目復興地域づくり加速化事業費、対前年度比4億989万9,000円、率にしてプラスの

764.72%、令和2年度において八幡川西側地区の整備工事及び町管理19漁港の夜間の安全確保を図るための照明灯を設置する工事費を計上したことに伴う増であります。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 5目避難誘導施設整備事業費でございます。5,020万、こちらは津波浸水区域から避難場所等への避難を促すための誘導標識を設置するものであります。

13款予備費、こちらは年度内の財源調整枠として5,897万4,000円を計上してございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、10款災害復旧費から13款予備費の質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目、147ページ、道路橋りょう災害復旧費で伺いたいと思います。14節2億9,000万、14節工事請負費、先ほど課長の説明ですと寄木線という、そういう説明ありました。

そこで伺いたいのは、道路の傷んだ部分を最終的に補修するという、そういうことが昨年来言われてまして、私今年度、この予算がそうかと思いましたが、そこで最終的な道路を全部立派にするのはいつごろなのか、工事が終わってからなんでしょうけど、見込みがありましたら伺っておきたいと思います。

あと、第2点目、150ページなんですけど、ラーニングプログラムについて、委託料についてお聞きしたいと思います。1,800万なんですけど、もし委託なった場合に現地での聞き取りも必要という説明、以前あったんですが、そこで町に事務所を構えて委託事業を行う形になるのか、それとも別の形になるのか、その点伺っておきたいと思います。

同じく150ページ、戸倉追悼の場なんですけど、昨日3.11ということでのいろいろ報道なされてましたが、石碑に名前が刻まれるのか、もしくは刻まれないのか、そういったところが決まったら伺いたいと思います。それと同時に完成といいますか落成はいつごろを予定しているのか、それもあわせて伺いたいと思います。

154ページ、14節、補正のところでもやった八幡川西側環境整備なんですけど、大分松原の海側のほうが屋敷みたいな感じで整ってきましたけど、いつごろ整備が終わるのか伺いたいと思います。

最後、154ページ、12節委託料なんですけど、撤去する構造物は何なのか。その下の発生土運搬委託料と2億3,000万出てますが、これはおわかりでしたらどこからどこへの運搬なのか、その点伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1点目の質問、復興事業等で損傷した道路の復旧でございますけども、一般質問でも受けておりますので、詳しいことは一般質問の際に申し上げたいと思いますが、いずれ復興庁の使途協議がまだ終了してないということで、終了次第、近々の議会において補正を組みたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 伝承施設のラーニングプログラムの委託の状況等で情報収集、いわゆる資料収集、証言記録というのを今年度委託先で収集をしております。カメラ等々ですね、動画を撮影しながらの収集ということで、相手方の都合により出向いて対応をしてるようでございます。当町内に拠点を持って動いてるということではございませんで、相手方とのスケジュール等の都合に合わせて収集をしているようでございます。

それと、戸倉地区の追悼の場の整備につきましては、石碑、モニュメント的なものを整備するということは方向性は決まっているんですが、その中に刻む文字であるとか、そういった部分は現在戸倉地区のコミュニティー組織と協議中ということで、方向性はまだ明確には決まってございません。いずれ、来年度中に整備をしたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） まず、旧松原公園があったエリアの工事がいつごろ完了するかというご質問でございます。当該地につきましては、河川堤防の工事、そして防潮堤の工事、そして町の工事と3つの主体が工事をしております。いずれも令和2年度末の完成を目指してこれまで、そして今後も整備を進めていく考えでございます。

2点目、既存構造物撤去のご質問でございます。どのような種類のものということでございますが、基本的には掘ってみないとわからないという部分もあるんですけども、想定といたしましては建物の基礎のがら、あるいはブロック塀の残骸及び基礎、そして場合によっては浄化槽の便槽のFRP等々が考えられますということで、ざっくりですけども予算を計上させていただきます。

2点目の発生土の搬出先及び場所について、ご説明をさせていただきます。

まず、1カ所目といたしましては、現在一部共用開始しております新松原公園の助作浄水場がございますが、浄水場の撤去完了後に盛る土を当該地の南側に仮置きをしておりますので、それを近郊の松原公園に、新松原公園のほうに搬出をするというのが1点。

そして、旧松原公園があったところに結構な量の発生土がございます。これを見晴らし、八幡

川の対岸側の、これまで見晴らし台があった場所を河川堤防の工事に引き続いてあの一帯を盛らなきゃいけないということで、そちらに運びたいというのが一つ。あとは、旧志中大橋の左岸側の部分でございます。そこに同じように旧松原公園エリアに現在仮置きしている土砂を運ぶというような令和2年度計画でございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 道路に関しては失礼いたしました。そこで、もしそうなった場合には補正を組むということで、わかりました。

あと、ラーニングプログラムに関しては、こちらに出向いて調査というか事業を進めるということなんで、わかりました。

次に、戸倉の追悼の場に関しては、まだその方向性決まってないということなんですけど、例えば刻むとなったりすると予算的なものでこのまんまでできるような予算額なのかどうかだけ確認させていただきます。

八幡川に関しては来年度中にということで、わかりました。

最後の構造物、構造物っていうか建物の基礎とか埋まってる部分を構造物という、そういう表現での撤去ということによろしいわけですか。わかりました。

あと、発生土なんですけど、見晴らし台の川沿いとといったんですが、そこで関連なんで、あの見晴らし台というのは工事が完了してもあぁいった形で残るのかどうか、その点伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 戸倉の追悼の場の石碑の文字の関係ですが、たしかあしただと思うんですが、明日だと思うんですが、戸倉のコミュニティー推進協議会の役員の方と相談することになってますので、いずれ予算が不足するのであれば、それはそれで補正という対応も考えざるを得ないかなと思いますが、いずれ石碑については見積もりの世界ですので、そんなそんな石碑だけでウン千万というものは想定はしてございませんので、そこは状況を見ながら対応してまいりたいと思います。

それと見晴らし台の関係ですが、最終的には見晴らし台を撤去した、その後には従来から計画しております海辺の公園という公園の整備というものを考えてございます。その海辺の広場につきましては、今後あの一帯の地域再生整備計画とあわせて潮騒通り、そのあたりにぎわいも含めて一体的に検討していくといったような方向にはなっております。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いいたします。

150ページの地域復興費の中の14工事請負費7,000万出ております。伊里前地区南側整備工事、今非常に国道の工事をやっていますけれども、南側というと寄木線、今仮設の寄木線、非常に整備してる中ですが、あの辺になるのかなと思いますけれども、詳細な説明をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 寄木線については寄木線ということで、あそこについても全て民地でございますので、かさ上げする予定はございません。

それから、今回計上している7,000万につきましては、ちょうどハマレから気仙沼寄りの分、現在県のほうで防潮堤工事をしておりますけれども、その間がまだ低い状態でございますので、防潮堤工事、それから国道45号の工事が完成した後に、そこに盛り土をして東西同じような宅盤に仕上げるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると漁港、漁協の前に国道、その前のところだと解しますけれども、今後そこを同じ宅盤にしたら、以前公園の話があったんですけども、利用の方法というのはどのような利用の仕方をするのかお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 地域の皆様とご協議しまして、土地利用については、ほぼほぼ半分はイベント等が想定されますので、その際の駐車場、それからあとの半分は緑地広場といいますか子供たち等々が遊べるような、そういう広場にするという予定でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 150ページの地域復興費の18節水産業従業員宿舍整備事業ですね、これは何カ所なのか。そして、これは復興費でありまして復興が5年間、基本的に5年間延びるというようなことであるんですが、今後この事業はどのように推移するのかですね。

それから、推進費の中の14節工事請負費、先ほど戸倉地区の追悼の場整備、説明ありましたが、その整備内容、2,000万の整備内容というのは先ほど言ったようなことだけなのか。そのほかにどういう計画があるのか。それと、他地区の追悼の場の整備はどのように計画されているのか。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。



○農林水産課長（千葉 啓君） 水産業従業員宿舍の整備事業費でございますけれども、来年度1社、1カ所を予定しております。

なお、今後の予定ですけれども、来年度、令和2年度で最終でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 戸倉地区の追悼の場の整備は基本的には造成を少し伴いまして、面積的には760平米ぐらい、その中に園路、舗装した園路がありまして、その先にはモニュメント、手を合わせる場所を整備すると。伊里前地区につきましても、14節で整備工事費というふうに上がってございますけれども、盛り土した上に先ほど公園広場、そういったものと抱き合わせながら追悼の場も整備していくような計画にはしてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 この従業員宿舍1カ所、これ補助率というのはどのようになってんですかね。

1カ所で1,000万、2年度で終了というようなことでありますが、これ終了することを、計画をしている方々まだまだあるのかなと思います、周知は十分されているのかですね。

それから、追悼の場は当初入谷というようなこともありましたが、そこは計画ないんですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） この宿舍の整備の補助率でございますけれども、県2分の1、町4分の1、受益者4分1の補助率でございます。

なお、来年度で終了ということについては、各水産業者承知してはるはずでございます。来年度最終というお話しましたけれども、通算で8社目でございます。したがって、あと想定できる水産業者に関しては、ほぼほぼ終了したのかなというふうなことで考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 各地区に追悼の場をとということにつきましては、震災復興計画の中で表現をさせていただいてますが、以前同様の質問につきまして町長が答えたと思いますが、入谷地区の部分につきましては、志津川の祈念公園がそれを代表しての整備といったようなことで地域も理解してるというお話をさせていただきましたので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、10款災害復旧費から13款予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出に対する審査を終わります。

これをもって、議案第36号の質疑を終結いたします。

これより、議案第36号の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤伸太郎君) なければ、これをもって討論を終結します。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(後藤伸太郎君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第37号令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長補佐。

○町民税務課課長補佐兼資産税係長(山内裕一君) それでは、議案第37号令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計予算について細部説明を申し上げます。事項別明細書でご説明申し上げますので、まず174から175ページをお開き願います。それでは申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,200万円とするものでございます。前年度の比較においてはマイナス5.41%、1億1,000万円の減となります。減額の理由といたしましては、加入者の減少と税率改正によるものです。

それでは、歳入のほうから細かくご説明いたします。次の176ページをお開き願います。

1款の国民健康保険税ですが、合計で4億806万円ほど、昨年度との比較ではマイナス8.97%、約4,020万円の減となりました。これは応能応益割変更等の税率改正をしたことなどによるものです。

なお、退職被保険者制度については、今年度から廃止となっております。

続きまして、177ページの下段となります。

4款の県支出金は13億6,875万円ほど、前年度比較ではマイナス4.38%、6,270万円の減となりました。この要因といたしましては、医療費の減少、被保険者数の減少等によるものです。

続いて、178ページの下段から179ページ上段をごらんください。

6款の繰入金は、1項1目で一般会計から1億1,493万円の繰り入れとしております。また、2項1目で財政調整基金から3,000万円を繰り入れしておりますが、これは歳入で減額となった税率改正分に充当することとしております。

続きまして、歳出でございます。181ページから182ページをごらんください。

1 款の総務費は、1 項総務管理費は職員の人件費、2 項徴税費は国保税の賦課徴収等に係る経費でございます。続きまして、183ページをごらんください。3 項は国保運営協議会に係る経費でございます。

続いて、2 款の保険給付費は183から185ページにかけてでございます。

まず、保険給付費はそれぞれの制度における負担割合や係数によって給付の見込み額等を推計している数値となります。1 項の療養諸費から5 項の葬祭諸費までの2 款の保険給付費を合計いたしますと、13億3,015万円、前年度の比較ではマイナス4.38%、約6,101万円の減となっております。この要因といたしましては、医療費の減少、被保険者の減少等によるものです。

続きまして、185ページ中段から186ページ上段をごらんください。

3 款の保険事業費給付金ですが、県から提示された1 項の医療給付費分、2 項の後期支援金分、3 項の介護納付金分の合計は5 億3,617万円ほどでございます。前年度との比較ですが、マイナス6.03%、3,442万円の減となります。

続きまして、186ページ下段をごらんください。

5 款の保健事業費ですが、1 項の特定健康診査等事業費では、特定健診の委託費として1,231万円を計上しております。続きまして、187ページをごらんください。2 項の保健事業費では、人間ドック、脳ドックの負担金等を計上しております。

続きまして、188ページをごらんください。

最後になりますが、9 款予備費は歳出における財源調整になります。

以上、予算の細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当者による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1 点お伺いいたします。

187ページの保健事業普及費の中の17備品購入費、体力づくり備品、健康づくり備品とあります。何をどこに備品設置するのか、内容をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長補佐。

○町民税務課課長補佐兼資産税係長（山内裕一君） ちょっとただいまその資料を準備しておりませんので、ご了承願います。

○委員長（後藤伸太郎君） 暫時休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

午後2時02分 休憩

---

午後2時19分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） それでは再開いたします。

質疑を続けます。町民税務課長補佐。

○町民税務課課長補佐兼資産税係長（山内裕一君） それでは、先ほどの187ページ、保健事業費と17節備品購入費の体力づくり備品費と健康づくり備品費についてご説明いたします。

体力づくり備品費につきましては、体力づくり行事等で使用するものでございます。例えば体育行事で行われる玉入れ等の備品でございます。あと、健康づくり備品費は健康づくり教室で使われます備品等に充てております。例えば大型プロジェクター等の備品として使わせていただきます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 予算上は国保で取ってますけれども、内容を伺うと健康づくり増進課、保健福祉課とも関連があるのかなと思われまますので、ここはぜひ宝の持ち腐れにならないような利用方法を考えて皆さんに、多くの皆さんに利用させていただくように使用方法を考えていただきたいと思えます。以上、終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第37号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第38号令和2年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。担当者の細部説明を求めます。町民税務課長補佐。

○町民税務課課長補佐兼資産税係長（山内裕一君） それでは、説明申し上げます。

議案第38号令和2年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。予算書におきましては202から203ページを、まずお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,500万円とするものです。前年度との比較ではプラス5.14%、660万円の増となっております。ご案内のとおり、この会計は後期高齢者医療制度における被保険者が負担する保険料を受け入れ、それを保険者たる宮城県後期高齢者医療広域連合に納付するという性格の会計でございます。

まず、歳入からでございます。次の204ページをお開きください。

1款の後期高齢者保険料は、広域連合が積算した総額を特別徴収と普通徴収とに配分して計上したものでございます。団塊の世代の方の被保険者数の増加等によって前年度と比較で4.7%の増となっております。

3款繰入金保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分を一般会計から繰り入れして広域連合に納付するものでございます。

続いて、歳出をご説明いたします。206ページになります。

歳出の主なものとしては、広域連合への納付金を計上したのですが、被保険者数の増加によりまして5.18%の増となっております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当者による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。それでは、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第38号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第39号令和2年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、議案第39号令和2年度介護保険特別会計予算の細部についてご説明申し上げます。予算書215ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書でございます。

令和2年度におきましては、ごらんのとおり歳入歳出総額を15億9,850万円とするものでございまして、前年度比較で2,110万円の減、率にして1.3%の減としたものでございます。減額の主な理由でございますが、216ページ、歳出の2款保険給付費で2,488万2,000円の減額としております。これは要介護認定者数と給付実績の推移に基づく想定によるものでございます。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明申し上げます。217ページにお進みください。

まず、歳入についてでございます。

1款1項介護保険料でございます。こちらは本町の65歳以上の方々にご負担いただいております第1号被保険者保険料でございまして、次年度の段階別の構成を見込みつつ積算を行ったものでございまして、ほぼ前年度並みの予算となっております。

なお、介護保険料につきましては、基準額が月額6,000円、年額に直しますと7万2,000円となっております。

続きますところの3款国庫支出金から219ページの5款県支出金までにつきまして、及び7款の繰入金につきましては、保険給付の財源として支出額に応じて決められた割合による負担額の計上となっております。

220ページにお進みください。

8款繰越金から9款諸収入につきましては、ごらんのとおりほぼ前年同様と申しますか、存置予算の計上となっております。

続いて、歳出についてでございます。222ページをごらんください。

1款総務費1項総務管理費でございますが、令和2年度予算額を1,335万7,000円としておりまして、前年度比較で288万7,000円の増となっております。これにつきましては、次年度において第8期となります介護保険事業計画を策定するための費用の増が主たる要因でございます。続いて、223ページにお進みください。2項徴収費1目賦課徴収費でございます。第1号被保険者をお願いしております保険料の賦課徴収に係る予算でございまして、ごらんのとおり前年並みでございます。続きまして、3項1目介護認定事業費でございます。介護保険の

認定審査等に係る費用でございまして、介護認定審査員の報酬や主治医意見書作成料を計上しております。こちらについても、ほぼ前年同様の予算としております。

続いて、224ページにお進みください。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費から6項特定入所者介護サービス等費につきましては、介護サービス及び介護予防サービスに係ります保険給付としての費用を計上しております。歳入歳出予算事項別明細書の説明の際にも申し上げましたとおり、給付費全体として2,488万2,000円の減額となっておりますが、これは過去2年分の給付費の状況を参考に考えましたときに、要介護認定者数もやや減ってきておりますことから応分の減額としたものでございます。

次に、227ページにお進みください。

3款地域支援事業費1項介護予防生活支援サービス費でございまして。要支援の方に行われる介護予防としてのサービス給付のうち、地域支援事業の中で行われるものの費用を計上しております。前年度比較で32万8,000円ほどの減額となっておりますが、これは2款でご説明いたしました給付費と同様の事由によるものでございます。

次に、228ページにお進みください。

2項一般介護予防事業費でございまして。こちらにつきましては、介護予防事業に係る事業費を計上しております。前年度比較で1,749万1,000円ほどの減額となっておりますが、この主たる要因は、昨年までこの項で計上しておりました介護予防に従事いたします保健師等2人分の人件費について、3項に移したことによるものでございます。

なお、229ページ、18節負担金補助及び交付金にございまして地域介護予防活動支援事業補助金でございまして、これは地域において「いきいき百歳体操」等の介護予防の活動を行う団体に対する助成事業でございまして、昨年度より新設したものでございまして。前年度比較で半減としておりますけれども、これは令和元年度の交付実績をもとに算定したというものでございます。

続いて、3項包括的支援事業費・任意事業費1目包括的ケアマネジメント事業費でございまして。こちらは地域包括支援センターの運営に係る職員人件費等を計上しております。昨年度と比較して794万7,000円の増額となっておりますが、これは昨年4月の人事異動による増額の分となっております。次に、230ページにお進みください。2目任意事業費でございまして。こちらにつきましては、介護保険内の任意事業として取り組んでおります家族介護用品支給事業、いわゆるおむつ等の支給事業に係る経費を計上しております。100万円ほどの減額計

上となっておりますが、前年の給付見込み等による積算というものでございます。次に3目在宅医療介護連携事業、4目生活支援体制整備事業費、続いて231ページ、5目認知症総合支援事業費につきましては、それぞれの対策に係ります各種講演会等の事業を行うための予算でございます、事業精査による予算の縮小等はございますが、内容といたしましては前年同様となっております。

なお、4目生活支援体制整備事業費につきましては、1,800万9,000円の増額となっておりますが、これは先ほど申しました2款から移行します職員2人分の人件費による増額というものでございます。

続いて、232ページをごらんください。

4款基金積立金及び5款諸支出金につきましては、会計上必要な費用につきまして存置、または前年度同額を計上しております。

また、233ページ、6款予備費では一定額を予備費として計上しております。

以上、簡単でございますけれども介護保険特別会計の細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 何点かお伺いいたします。

まずもって222ページ、一般管理費の中の12委託料、第8期介護保険事業計画策定業務委託料390万5,000円取っております。この第8期の計画の目玉となるものをお示してください。

それから、228ページの地域支援事業費、一般介護予防事業費の中から職員の、科目が違うところからということなんですけれども、次の一般介護予防事業費のほうに入ってるというふうに解しますけれども、この地域介護予防活動支援事業費補助金、新しい事業で200万ということなんですけれども、各それぞれでいきいき体操をしていると思うんですけれども、何地区ぐらいの人たち、地区の団体といたらいいんでしょうかね、団体の人たちの助成をするのか。

それから、231ページ、認知症総合支援事業費、5目の中の、この中で認知症の人たちの現在は家族支援など、どのようになされているのか、その辺をお示してください。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、新しい第8期の介護保険事業計画の目玉はということでございます。来年度の予算でございますので、来年度、この委託をしつつ計画を詰めてまい



ります。今現在はサービス需要調査、今どれくらいのサービスを必要としておりますかということについて調査をしておりますので、それを踏まえて来年度、計画の中身について詰めてまいりますので、来年度の中で検討させていただければということで、甚だ答えにならないですけれども、ご理解を頂戴できればと思います。

次に、いきいき体操の団体の数ということで、今年度は20団体に対して交付しております。大変好評ですので、この20団体については、また来年も続けていただけるものと思っておりますし、今後なおこういう団体がふえていければというふうに思っております。

続いて、認知症の家族支援ということですが、こちらについては家族介護者の交流会とか従前からやっておりますけれども、そういった事業を来年もまたやりたいというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 3月、今月までの集約を、新年度に向かって集計して、その中から第8次を決めていくということなんですけれども、やはりこれらも業者に丸投げではなくて担当者、地域の方たちを入れ込んで地域に合った計画を立ててもらいたいと思います。

それから、いきいき体操、皆さんそれぞれ楽しくやっておりますので、ぜひフォローアップをして長く続けていかれるように、各全体に補助が行き渡るようによろしく願いいたします。健康で長生きする人たちが多くなっていますので、どうぞこの辺はよろしく願いいたします。

それから、認知症総合支援事業費の中なんですけれども、以前ですと家族介護って認知症を抱えてる家族の方にいろんなサービス、相談とかお茶とかっていろんなサービスをやっていたんですけれども、今その事業がなくなったのか。そして、またこれは在宅の人たちだと思われるんですけれども、施設入所の人たちではないと思われましてけれども、具体的にもう少しその辺お願いします。認知症を持った家族の方というのは大変なご苦労なさっているようですので、その辺お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） おっしゃるとおりでございます。認知症の家族の方、非常に大変な思いをしていらっしゃるようでございます。こちらの事業費の中では講師謝金等もございまして、認知症に係る講演会などを企画しております。やはり認知症の家族の方、認知症がどういうものなのか、病気ですので、この認知症という病気はこういうものなのかすよというのをしっかりと講師の先生から教えていただいて、なるほどそういうものなのか

と受け入れるところから始まっていくのかなと思っておりますので、まあただそれだけではあれですので、交流という中でいろいろ家族同士でおしゃべりをする中で心が解けていくという部分もあろうかと思っておりますので、委員おっしゃいます「しっかりやってくれ」ということについては謙虚に受けとめて、しっかりやってまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この認知症については、家族だけでなくて周囲のほうも、せつかく講師の人たちが、講師謝金取っていらっしゃるのですから、そういう一般の人たちにも幅広く認知症というものを受けとめていただくためにも、ぜひPRもしながら、この辺にご努力をしていただきたいと思います。以上、終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数229ページ、先ほど前委員も聞いた介護予防活動支援事業補助金なんですけど、先ほどの説明ですと200万で20団体というそういう課長の答弁ありました。実は昨年だと400万の予算があったんですけど、その減った要因というか、活動団体が減ったのか、そのこのところを簡単に伺いたいと思います。

もう一点は、任意事業の紙おむつの支給について、私も伺いたいと思います。これ去年は300万ぐらいあったやつが200万という、そういう予算計上になりましたけど、その簡単な減った要因というか、内訳等おわかりでしたら伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、最初の地域介護予防活動支援事業ですけれども、ちょっと説明が足りませんでして、昨年から始めたということで、去年はどれぐらいの数があるかちょっと不明だったものですから、正直申し上げれば少し多めに取らせていただいております。結果として20団体あったものですから、その辺を踏まえて、もちろんかつかつに取ってるわけではございませんけれども、おおむねことしの給付を見込んでこれぐらいというふうな取り方をさせていただいております。ですので、決してやる団体が減ったので減らしたということではなくて、去年はたまたま初年度だったので少し多く予算を用意していただいたということなのです。

次の紙おむつ支給なんですけれども、こちらについては昨年から減っているわけですけれども、減った理由と申しますのは、基本的にはことしの支給実績を見込んで、余り、再三及川委員からもお尋ねがある中で支給に係る要件を整備しておりますので、この要件に該当する人がそう急激にふえるというものではないものですから、実績ベースに算出をさせていただ

いていると。結果、こういう形の減額ということでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃ、この体操ことしからのということで200万の計上ということなんですけど、昨年プレ的にして約何団体ぐらいが参加というか状況したのか、もしおわかりでしたら、同じぐらいの団体なのか。

あとは、もう一点、おむつに関してなんですけど、支給実績の要件ということなんですけど、確認としては、より要件を厳しくしたから減ったという、そういうことでないのかどうかだけ確認させていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 何回も同じ答弁になるんですけれども、昨年と違いますか、年度でいいますと31年度から始めたものですから、31年度の実績が今で、今現在で20団体ということ。31年度の予算は30年度につくりますので、その段階では幾ら来るかわからないので少し盛ってあったという内容になります。

あと、紙おむつですけれども、紙おむつも別に制度いじったわけではございませんで、きつくしたということでもございません。こちらもほぼほぼそれぐらいが適正なのかなということで、別に条件厳しくしたということではございませんので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第39号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第40号令和2年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、議案第40号令和2年度南三陸町市場事業特別会計予算の細部説明をいたします。247ページ・248ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開き願います。

歳入歳出予算とも本年度予算を総額3,540万円とするものでございます。前年度に対比いたしますと、総額で60万円、率にして1.7%の減額となっております。市場事業会計につきましては、市場の管理運営に要する所要額を計上しております。

最初に、歳入につきましては249ページをお開き願います。

1款1項1目卸売市場使用料、今年度予算864万5,000円についてですけれども、前年度と対比いたしますと104万1,000円、率にして10.2%減額の見込みの計上をしております。卸売市場使用料につきましては、例年水揚げ金額の過去3年間の平均額を計上し、その水揚げ金額の0.5%としているところですが、ここ数年約20億円前後で推移していた水揚げ金額ですが、今年度は記録的な秋サケの不漁などにより15億円程度にとどまる見込みであり、今後急激な回復は見込めないことから来年度計上する予算についても水揚げ金額を15億円と見込み、説明欄に記載の750万円としたところでございます。

次に、歳出でございます。251ページをお開き願います。

1目市場管理費でございますが、前年度と対比いたしますと962万5,000円、56.6%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、252ページ、12節委託料における公営企業経営戦略策定業務委託料を計上したことによるものでございます。これにつきましては、先般宮城県漁連から卸売市場についての現状の管理運営から二、三年後をめどに手を引きたい旨のお話があり、今後の事業の展開及び運営方針などを探るべく漁協と協力し、経営戦略を立ててまいりたいというふうと考えております。

また、2目漁船誘致対策費につきましては、沿岸漁業の漁獲量が減少傾向にあるため、市場の水揚げ増量と新たな買受人の確保等、市場事業の活性化を図るべく増額計上したものでございます。

次に252ページ、2款、下段の公債費につきましては、旧市場の建設に係る地方債の元利償還金でございます。地方債の残額につきましては、255ページに調書がございます。令和2年度末で返済が完了するため、前年度比較で大幅な減額となっているものでございます。

253ページ、予備費でございます。予備費につきましては、一定額の予備費として財源調整の上、計上しているものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。それでは質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 249ページ、市場使用料について伺いたいと思います。

まず、今年度860万ということなんですけど、去年が960万、その前の年が1,000万とちょっとだったわけなんですけど、先ほど苦しい課長の説明があったんですけど、毎年100万ぐらいずつ落ちてるということで、今年度も昨年と同様の形での予算を計上したということですが、そこで以前、昨年、一昨年あたりは町長の所信表明にもあったように、これまでないような水揚げという、そういうときもありましたが、今回はこのような形で、昨年度15億程度の水揚げということで説明あったんですけど、そこで伺いたいのは、私例年聞いている主な魚種の水揚げ、どのような推移だったのか伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 主な魚種につきましては、まずサケ類を説明いたします。今年度につきましては、数量といたしましてサケ、秋サケですけれども198トン、金額にいたしまして1億3,238万円でございます。これにつきましては、数量で30年度の4分の1、金額で3分の1程度にとどまったところでございます。

次にタコでございます。タコにつきましては、今年度151トン、金額にいたしまして1億1,479万4,000円。タコにつきましては、一昨年436トン揚がっておりました。売り上げで3億1,700万ほど揚がっておりますので、同じく3分の1程度でございます。タコにつきましては、過去10年においても今年度は最低の数量となりました。まだ2月末でございますけれども、合計水揚げ数量といたしまして3,853トン、2月末で12億5,000万円というふうな状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ことは大変だったような今説明受けましたけど、今後来年度に向けて先ほど説明があったんですけど、どのような対応というか見守りをしていくのか、対策のようなものがありましたら課長に伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 水揚げが来年度、また一昨年のように揚がるという対策というのは正直はないんですけれども、ただ歳出のほうでご説明いたしましたけれども、水揚げ増量を図るべく今回来年度予算といたしましては漁船誘致費等上げてございます。これにつき

ましては、サンマ船誘致を考えてるところなんですけれども、それは好漁・不漁の関係もございまして一概に我々の思いだけでは何ともならない部分はあるんですけれども、漁協と協力して漁船誘致を頑張りたいということでございますし、あとは経営戦略という形の中で今後の市場のどのような運営がいいのかというふうなことも含めまして県漁連どうのこうのではなくて、そういった部分の販路ですとか市場の活性化等もそういった中でちょっと国・県と協力しながら考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 いろいろ検討ということでわかりましたけど、そこで最後伺いたいのは、獲る量もそうなんですけど、今ワカメ等最盛期でやってるわけですが、養殖関係の見通しというか、そういった形に対する力の入れ方のようなものがありましたら伺っておきたいと思えます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ワカメ等につきましては、現状は順調に推移しております。値段も昨年よりはいいというふうなところで推移しているというふうなことを受けております。ただ、最近やはりちょっとボイルワカメ、生ワカメの値段が下がってきたというところなんですけれども、いずれタンク採苗等も新しい技術に関しても漁協と協力して、今後そういった新しい栽培も含めながらますますの発展を図っていくというふうなところでございます。

ホタテも昨年度かなりへい死の問題あったんですけれども、今のところ大きなへい死というのは認められないということで順調に進んでるというふうな内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1点だけお聞きします。

震災後にサケが思ったように揚がっていないというのが、この水揚げが5億ぐらい減ってる原因だとは思いますが、やっぱり海の自然を相手のものなので、まあタコが昨年よかったようにサケの水揚げの回復も全くこのとおりに減るといような方向でなかった場合、そしてプラス志向、よい方向で考えた場合に、この市場使用料というのは水揚げに応じてということなんで使用料が最終的には上がるというふうなこともあり得るんですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今委員お話しされたように水揚げ金額の0.5%の使用料でございますので、当然水揚げが上がれば当然使用料も上がってくるというふうなところで、一過性で悪くなったというふうなことだけ考えてるわけではなくて、来年以降回復をするんだろ

うというふうな期待を込めて来年度頑張っていきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 ことしも稚魚の放流が台風19号とか採卵がうまくいってないということで放流量も減ると思うんですが、まあ自然との闘いなので、その辺は行政のほうも努力して、できるだけ水揚げが上がるような、そういった施策とか対策を講じてほしいと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 公営企業の経営戦略策定業務、先般町長のほうからことし1年は検討して、いろいろ検討、専門家を入れて検討していくんだというような話でありましたが、その検討している専門家というのはどういう方々なのか。そして、また県漁協が手を引きたいという、その理由は水揚げ減少以外に何があるんでしょうかね。どういうことがその理由になってんですかね。

それと漁船誘致であります。170万というような今までないような、取ってるわけですが、サンマ船を誘致したいというような考えであります。どうもサンマも先行きが不透明というような形の中で、どういうレベルのサンマ船を誘致するのか。むしろ漁船誘致も大事ですが、市場の根本的な考え方というのは競争原理が働かないと魚価も上がらないわけですよ。魚価が上がれば、おのずと地元の方々がどんどん来て水揚げするわけですよ。ですから、もう少し角度変えて考える必要もあるのかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目、専門家というのはどういう人なのかというふうなご質問でございます。これにつきましては、恐らく人も団体も限られるのかなと思うんですけども、これにつきましては国と県もあわせて協議をさせていただくというふうなことで今調整をしているというところでございます。

あとは県漁協の関係ですけれども、一番は恐らく働き方改革だと思います。当町の志津川支所が県内の支所の中では一番職員が多いという中で人件費の高騰もございまして、市場に關しましては、その特殊性から残業も多いというふうな中での対応だというふうに聞いております。

あと、誘致に關しましては、サンマ船に關しては、汽水が深いので当町の湾内に入ってこれるサンマ船は小型サンマ船しかないのだろうというふうに考えております。市場の方向性として今委員話されたように競争原理というふうなこともお話しされましたけれども、私は市

場の水揚げを上げるためにサンマ船というふうな話もさせていただいたんですけれども、サンマ船が来ることによって漁協にも頑張ってもらって買受人をふやしていただくというふうなことを考えております。それによっておのずとそういった競争原理が働いて魚価が上がっていくのかなというふうに考えております。（「県漁協が手を引きたい理由」の声あり）

その手を引きたい理由というのは人件費の高騰、働き方改革というところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 ということはですね、人件費補助してやれば引き受けるのかということですよ。そういうところまでは話はしてないんですよ。それで、やはり買受人ですね、買受人も前々からいろんな利用者の中で話がでてたんですけども、なかなか参入しにくい状況にあると。その辺あたりは常任委員会あたりでもいろんな調査した経緯もあるんですが、その辺あたりは払拭といいますか、改善されているんでしょうかね。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 買受人が参入しにくいというふうな状況に関しましても、この経営戦略をつくる中で、当然漁協も入っていただきますので、そこは改善しなければならない箇所だというふうに考えておりますので、そこは恐らくイの一番に検討させていただくというふうなことになると思います。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第40号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

○委員長（後藤伸太郎君） 次に、議案第41号令和2年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。



担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） それでは、議案第41号令和2年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算の細部説明をさせていただきます。

予算書261ページ・262ページをお開き願います。歳入歳出事項別明細書の総括をごらんください。本会計は、漁業集落排水処理事業として袖浜処理区の下水処理に要する管理費等の歳出とそれに対する収入を計上しております。令和2年度の歳入歳出総額はそれぞれ2,100万円とし、対前年度比30.4%の増としております。

それでは、263ページをお開き願います。歳入をごらんください。

1款1項使用料は前年度の実績を勘案し、対前年度比6.7%の減としております。

2款1項国庫補助金は原子力排水事業整備計画策定に対する補助金でありまして、前年度に対して皆増となっております。

3款1項財産運用収入は基金に対する利子で、前年度と同額を計上しております。

4款1項一般会計繰入金は対前年度比24.1%の増としております。増額の主な理由は補助金事業が増加し、これに対する持ち出し分などが多くなったため増額としております。

5款1項繰越金並びに6款1項町預金利子につきましては、前年度と同額を計上しております。

265ページをお開き願います。歳出をごらんください。

1款1項1目漁業集落排水施設管理費は袖浜浄化センターの管理に要する経費を計上しております。対前年度比78.2%の増としております。増額の主な理由は、13節委託料に新たに下水道台帳整備事業、漁業集落排水整備計画策定の委託料を計上しているためであります。

同じく2目漁業集落排水事業基金費は前年度と同額です。

2款1項公債費は1目元金、2目利子の町債の償還額の合計は前年度とほぼ同額であります。

3款予備費も前年度同様の計上としております。

以上で、細部説明を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。それでは質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第41号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第42号令和2年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 議案第42号令和2年度南三陸町公共下水道事業特別会計の細部説明をさせていただきます。予算書274ページ・275ページをお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書の総括をごらんください。本会計は伊里前処理区の下水道処理に要する管理費用及びそれに対する収入を計上しております。令和2年度の歳入歳出総額のそれぞれは1億8,700万円としております。対前年度比13.4%の減としております。

それでは、276ページをお開き願います。歳入をごらんください。

1款1項分担金は新規納付分と分割納付分を計上しております。前年度の実績を勘案し、対前年度比1件分の減としております。

2款1項使用料は前年度の実績を勘案し、対前年度比9.6%の増としております。同じく2項手数料は指定工事店の登録手数料などを計上しております。更新登録手数料などの増加により若干の増を見込んでおります。

277ページ、3款1項1目下水道施設管理費補助金は歌津浄化センターの設備更新事業に対する補助金を計上しております。前年度より補助事業がふえたことにより補助額を倍増しております。同じく2目災害復旧費国庫補助金は東日本大震災災害復旧工事に対する補助金を計上しております。

4款1項財産収入は基金に対する収入で前年度と同額の計上をしております。

5款1項一般会計繰入金是对前年度比51.3%の減としております。減とした理由は、起債償還金の一部志津川処理区分を一般会計から直接償還することにしたことにより起債償還金の総額が減額となったためであります。

6款1項繰越金及び278ページ、7款1項町預金利子は前年度と同額の計上をしております。7款2項雑入は45号線の災害復旧に伴う下水道管移設工事に対する国土交通省からの補償であります。

次に、279ページ、歳出をごらんください。

1 款 1 項 1 目下水道総務管理費は職員給与のほか事務的経費を計上しております。対前年度比26%の増としております。増額の主な理由は280ページ、26節公課費、消費税の納付額の増によるものであります。同じく、2 目下水道基金費は前年度と同額の計上をしております。

2 款 1 項 1 目特定環境保全公共下水道施設管理費は、伊里前処理区の施設管理に要する経費を計上しております。対前年度比42.6%の増としております。増額とした主な理由は281ページ、14節工事請負費で浄化センター機械設備等の更新工事の増と、国土交通省保障の下水道管移設の工事費を計上したためであります。

281ページ最下段、公共下水道施設管理費は、令和元年度、志津川処理区の施設管理費を計上してはりましたが、2 年度、費用が発生しないことから廃目としております。

282ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目特定環境保全公共下水道災害復旧費はハマール歌津前の下水道管敷設工事費であります。

4 款公債費は、1 目元金、2 目利子の合計で対前年度比7,480万2,000円、率で62.3%の減とします。減とした理由は歳入の繰入金でもご説明いたしましたが、起債償還金の一部、志津川処理区分を一般会計から直接償還することとしたためであります。

予備費につきましては、予算整理、端数整理の関係上、去年と同様の計上としております。

以上で、細部説明を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。それでは質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第42号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第43号令和2年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 議案第43号令和2年度南三陸町水道事業会計予算の細部説明をさせていただきます。

まず、令和2年度の予算全体の概要について申し上げます。293ページをごらんください。

予算第2条業務の予定量ですが、年間総配水量を147万立米とし、対前年度比8万立米減としております。

第3条収益的収入及び支出の予定額、水道事業収益は対前年度比5,600万円増、率にして8.5%の増としております。同じく水道事業費用は対前年度比5,300万円の増、8.1%の増としております。

294ページをお開き願います。

4条資本的収入及び支出の予定額、水道資本的収入は対前年度比約7億7,300万円の減、率にして43.3%の減としております。同じく水道資本的支出も対前年度比7億8,900万円減、39.4%の減としております。

なお、資本的支出に対する資本的収入が不足する額は、主に過年度分及び当年度損益勘定留保資金で補填することとしております。

第5条一時借入金の限度額は前年度と同様20億円としております。

それでは、歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。314ページをお開き願います。水道事業会計予算事項別明細書の収益的収入及び支出をごらんください。

まず、収入。

1款1項営業収益は対前年度比760万円減、率にして2.1%の減としております。減額の主な理由は、1目給水収益において有収水量の減少による減収を対前年度比で758万円減で見込んだためであります。

2項営業外収益は対前年度比6,350万円増、率にして21.6%の増としております。増額の主な理由は、4目長期前受金戻入において減価償却を開始する固定資産がふえることに伴い、収入として見込むべき補助金による取得相当額を対前年度比7,824万円の増で見込んだためであります。

次に支出。

1款1項営業費用は対前年度比5,400万円の増、率にして9.4%の増としております。主な理由は、1目配水及び給水費が消費税増税影響分や漏水修繕委託などの増額分として対前年度

比470万円増で見込んだことでもあります。2目の総係費が災害派遣職員の減による負担金の減などにより対前年度比3,250万円の減で見込みました。316ページ、4目減価償却費が固定資産の増加により対前年度比8,170万円の増で見込んだことによるものであります。

2項営業外費用から4項予備費までにつきましては、令和元年度の実績を基づき前年度並みの計上としております。

次に317ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入をごらんください。

1款1項負担金は消火栓設置工事負担金として前年度と同額を見込んでおります。2項補助金は対前年度比7億7,300万円の減、率にして43.5%の減としております。主な理由は、下水道施設災害復旧工事の減少に伴い国庫補助金を対前年度比7億3,620万円減で見込んだためであります。

次に支出。

1款1項建設改良費は対前年度比約7億9,200万円の減、率にして42.7%の減としております。主な理由は、復旧の進捗が進み、水道施設災害復旧費を対前年度比で7億7,100万円減で計上したためであります。続いて、2項起債償還金は起債償還計画に基づいた元金の償還金の合計額でありまして、対前年度比約300万円の増としております。

予算書300ページから313ページ、キャッシュフロー計算書から予定貸借対照表につきましては、目を通していただきますようお願い申し上げます。

以上で、細部説明を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。では、2点ほどお伺いします。

建設改良、317、建設改良費が42.7%の減、7億7,000万の減額になっておりますけれども、この復興で今年度の予算で全て終わるかと思われましてけれども、そのとおりののか。そして、またそれに伴って工事が終わったと見なした場合、水道管の有水率、それは現段階でもいいんですけども、どのぐらいの漏水が見られるのか。多分建設改良費もこのぐらい減額になってるということは有収率もかなり上がって安定してるものと思われましてけれども、その辺をお伺いします。

それから、この予算とは関係ないんですけども、台風19号でかなりの雨が降りました。私

も心配してダム、ダムがどうなってるのかな、ダムから水がどんどん流れてるものと思って行きました。あふれてるものと思って行きました。そしたら全然ダムに水がないんですよね。ダム管理は県でやってますけれども、どのような、1週間ほど前から今は調整がなされてると思うんですけれども、この県の対応はすばらしいものだったなと思われまますけれども、予報がわかって自然に少しずつ流していたと思うんですけれども、その辺の情報を得ているのであれば、その辺もお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） まず、今回の建設改良費で全ての復興事業が終わるのかと、復旧事業は終わるのかという分につきましては、残念ながらこの2年度で全ての事業終わるというわけにはいかない部分が出ております。水道事業につきましては、道路の復旧事業等の最後に施工する工事ということになりまして、水道管入れた後に撤去などという部分がどうしても残るというところで、今回の予算計上した分を全て実行した場合につきましては、97.8%の進捗というふうになる見込みであります。

ただし、令和元年度の事業につきましても、まだ工事中というところでありまして、令和2年度も多くの事業を抱えながら工事を進めるということが必要となっております。

それから、漏水と有収率、こちらにつきましては先ほども費用の面でお話し申し上げましたが、漏水の修繕工事が多くなって、実際今工事で進めてるのは災害復旧分でありまして、既設管の布設がえ工事というのはやっておらないと。対処療法で漏水した箇所を修繕するということにとどまっているというところでありまして、実は決算ベースであります、29年の有収率が65.9%に対しまして30年度は63.5%、逆に有収率が下がっているというところでありまして、漏水だけではなくて、管を布設しますとその後洗管作業、管を洗う作業ですね、これも水道の水を使うというところで、そういったところに水を使うために有収率が下がるところでありますので、これにつきましては、災害復旧の工事が一定程度落ちついた後に状況を見ながら修繕工事、あるいは布設がえというのを適時実施していくということになるかと思っております。

それからダムの水につきましては、水利権はあるものの水道事業ではそれを使って取水してない状況でありまして、そのダムの水位については、特に町では管理はしてありませんが、当然県のほうで管理がされてるところでありまして、有事の際の放水等の場合には当水道事業所に対しても何らかの通知をするというところを聞いておりますので、そういった運営上問題なくされてるものと理解しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 情報が入ってないということなんですけれども、あそこには常駐してる人がダムにはいないんですよね。常駐が。ただ、管理はシステム上でどこかでやってると思うんですけれども、どこでやってるかご存じですか。いつか行ってからに大したあれがそのまま流れてしまうともっと氾濫したのかなと思って、水がない状態になってるということはすごく感激いたしました。その功を奏したものだ、あのぐらいで済んだということは、思っております。どこで管理、県は県なんですけど、気仙沼なのかどこなのか、わかってればお願いします。

それから、有収率がわかりました。ただいま下がってるということは。

ただ、既存の、今復興の工事をやってて既存の分がまだあるということなんですけれども、その既存の分に今埋める、復興でやってるものは皆新しい管ですけれども、既存のものに石綿管なんかそういう古いのがあるのか。あるとすれば老朽化してるので漏水の可能性が大なので、あるのかないのかだけお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、払川ダムについてご説明申し上げます。

基本的には通常であれば遠隔操作をして気仙沼のほうで水量の調整をしてございます。それで、大雨警報等が発生した場合はそこに職員が常駐して、解除されるまでコントロールするという事です。それで警報発生した時点でダムの状況の情報を町のほうにお知らせをするということでファックスが参ります。当建設課にですね。細かい数字まではちょっと忘れてましたけれども、警報発生時点では委員おっしゃるようにほぼほぼ貯水量の8割程度は確保されてたというふうに、要は空になっていたという状態でした。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 石綿管の布設がえにつきましては、震災以前からその事業は実施しておりまして、それが震災により中断されてる状態であります。当然災害復旧を優先的に進めるというところで、この事業が中断しておりましたが、これが災害復旧が終了した後にはそういった事業に再度取り組むということを予定しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 毎日使う水というのは町民にとって大切な命の水ですので、今後とも鋭意努力されるよう努めていただきたいと思います。以上、終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 314ページの営業収益の中の水道料金3億5,000万、この水道料金、今後まだ伸びる、伸びていく可能性あるのかなのか。

それから口径が2段階にあるんですが、これ一般家庭とそれから営業用というか、それで解釈していいのかな。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） まず、水道収益につきましては、先ほどもご説明で申し上げましたが、減額というところで、ふえておりません。一つは使用する水量が減ってるということによりまして減収になるということで、現在分岐点を見ておりましたら、平成30年2月以降に対前年度比使用水量は減ってるというような傾向になっております。

ただ、これにつきましては、水道については気温に影響されたり、産業活動の水揚げ等にも影響されるというところもありまして、そういった原因については詳しくはわかりませんが、ただ減じているという傾向にあるというところでありまして。

口径別の主な内容につきましては、やはり13ミリ、20ミリというようなのが一般家庭が使う口径というふうになっております。ただし、事業所等においても小規模だったり、そんなに水を使わないところにつきましても13ミリあるいは20ミリというような口径を使いますので、そこも一部含まれてるというところになります。

それから、それ以上の25ミリ以上の口径につきましては、やはり産業活動あるいは団体等、プール等、そういった大規模に水を使うというところが使用する口径でありますので、一般家庭は含まれないというところになります。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 減っていると、復興が終わって、ある程度世帯数とかそういうところが落ちついてくるとふえるのかなというような予想もしたんですけど、原因が今わからないというようなことなんですけど、これからもう少し落ちつくまでかかるんだろうと思いますが、大量に使う方々ね、当町の水道料金は県内でも中どこといいますか、中ごろの料金だと聞いているんですが、大量に使う方々、やはり営業用料金等少し下げて、下げて、いろいろ経営の余り負担にならないような、そのような考え方もあるのかなと、そんな思いもあるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） まず、その水道事業につきましては、設置の目的につきましては生活用水、その他町民に供するために水道事業を行うというところでありまして、第



一には生活、町民が使う水を確保するというのが、この事業の一番忘れてはならない基本の部分になります。それから企業活動、そういった部分につきましても経済効果が発揮できるように水を安定供給するというのは、この水道事業がやらなければならない部分というところでもあります。

ただし、やはり第一に低廉な水を供給、町民に供給するというのが基本でありまして、先ほど申し上げました大量に水を使うという場合については、口径が太い管を使うと、それには投資しなければならない部分があります。その分につきましても、やはり町民ではなく大規模に水を使う需要家、そちらのほうに負担していただくべきであろうというところをもちまして逡増の料金体系をとっております。大多数が、そういった県内の企業体も逡増の形の料金体系をとっているというところでもあります。

ちなみに、水道料金の県内の位置につきましては、企業体33団体あるうちの19番、高いほうからいって19番目ぐらい、下からだると12番目ぐらい、そういった真ん中より下、安いほうに位置する料金というふうになって、ただし、これにつきましては平成30年度の統計でありまして、令和元年度の値まではちょっと存じ上げないんですが、その段階ではそういう値、位置にあるというところでもあります。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 料金については、まだ余力があるといいますか、下のほうから十二、三番目というようなことですので、これからやっていって少し窮屈になってくれば上げるということもできるわけです。

ただ、今やはり課長が説明したように低廉な水を供給すると、基本的だと、そういうことを捉えていけばやはりこれから事業者の今後の経営といいますか、その部分に大きく影響を与えないような考え方も必要になってくるのかなと、そういう思いでありますので、よく注視しながら今後進めていくべきかなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） この水道料金の基本的な改定につきましては、平成19年度に実施して以来、基本的には変わりなく、消費税の増税によって全体が上がってきているというところでもあります。それからしますと10年以上同じ料金を使っているというところでありまして、当然ながら将来に向けて、この料金についても検討せざるを得ないというふうには考えております。それにつきましても、まず災害復旧が一通り終わり、この資産をどのように活用できるか、そういった運営面の経費も精査しながら、そういったところに取り組んでい

きたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点だけ伺いたいと思います。

先ほど前委員も水道料金について聞いてましたけども、私はそれを懸念する、宮城ですと漁業関係だと漁業特区、観光関係だと宿泊税、全国的な先駆け、パイロット的な取り組みをしている関係で、水道も宮城ではコンセッション方式が今持ち上がってますけど、その動向等について現段階での課長の考え及び所感。でき得れば、大切な命の水ですので町長にも考え方、所感を伺えればと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 宮城県のコンセッション、3事業を合わせて一つのところに委託すると、あるいは経営譲渡するというようなところでありまして、実は県内の水道企業体につきましても共同化、広域化、こういったことを検討するというところで始まっております。県の事業としまして令和4年度までに、その方向性を示すというための今検討を重ねるといふようなところでありまして、その中に各企業体の経営基盤がどのようになってるかというところ、隣の団体と全然違う形で運営されてる、これを共同にするというのは大変難しい作業であります。県ができてる分については、県が一括でやってる分を合わせるというところですので、各企業体を合わせるというのとは次元が違うところあります。

国のほうでも、こういった広域化、共同化については進めていかなければ経営を継続する、その基盤を確保できないというところもありますので、当町におきましても地理的な条件からするとなかなか共同、広域、そういったところに取り組めるような団体ではございませんが、いろんな団体と作業を共同にしながら、取り入れることができるような内容については取り組んでいかなければならないのかなというふうには考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 県の考え方について当町がそこに組み込まれるわけでもございませんので、県がこれからどのように進めるのかということについては、私がコメント申し上げる立場にはないというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第43号の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤伸太郎君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(後藤伸太郎君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第44号令和2年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長(佐藤和則君) それでは、議案第44号令和2年度南三陸町病院事業会計予算の説明をさせていただきます。予算書320ページをお開きください。

第2条の業務の予定量ですが、診療体制の現状維持が来年度も見込まれることから前年度と同様の事業量と、全く同じ事業量とさせていただいております。

第3条収益的収入及び支出の予算額は21億3,400万円で、前年対比0.1%、金額にして200万の増額となっております。

続いて321ページ、第4条の資本的収入及び支出ですが、4,616万9,000円を計上しております。前年との比較では22.2%、金額で840万円ほどの増となっております。企業債の支払い、医療機器の購入と医療技術者への就学資金の積み増しなどが主な理由であります。

第5条の債務負担行為は3件についての設定となります。

以降、予算に関する説明書で説明したいと思いますので、343ページ、大変恐縮です。お進みください。

まず、収入でございます。

1款1項1目入院収益及び2目外来収益は前年と同額といたしました。

2項の医業外収益2目負担金として一般会計から令和元年度実績相当の3億円を計上しております。4目他会計補助金、次ページの6目その他医業外収益につきましては、実績と見込み数値として計上させていただいております。344ページに入っていきます。5目長期前受金戻入は取得の際、国庫補助金等で充当した建物、機器等の減価償却について、当該年度分を収益として計上しているものでございます。

支出でございます。

1 款 1 項 1 目給与費は11億4,610万3,000円を計上し、前年対比5.9%、金額にして6,422万円の増額としました。会計年度任用職員制度への移行による支出科目の変更による影響でございます。令和2年度職員数は117名と見込んでおります。345ページです。2 目材料費として2億2,000万円を計上、前年度比6%、金額にして1,400万ほどの減額としました。薬品と診療用消耗機材の減額が主な要因となっております。3 目経費として3億7,780万円を計上しておりますが、前年対比11.1%、金額にして4,720万ほどの減額としております。前年までの賃金の節が報酬への組み替えとなっていることによる減額となります。346ページ、4 目減価償却費は前年とほぼ同額を計上しております。

2 款の医業外費用ですが、1 目の企業債利息を支払い計画に基づき若干減額しておりますし、3 目の消費税額を実績に基づき増額しております。

348ページをお開きください。

4 条になりますが、資本的収入及び支出の詳細をご説明申し上げます。収入支出ともに4,616万9,000円を計上いたしました。前年対比22.2%、金額にして840万ほどの増額といたしました。

1 款 1 項 1 目出資金には企業債償還と医療機器購入費などのための一般会計出資金を計上しております。

支出におきましては、1 款 1 項 1 目の有形固定資産購入費として医療機器の購入を300万、3 項 1 目基金積立金で看護師を含む医療技術者への就学資金を500万円積み増ししております。

以上になりますが、327から342ページは参考資料としてごらんいただければと思います。

333ページには債務負担の一覧を載せて、計上させていただいております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点だけ伺っておきたいと思います。

先ほど344ページ、給与費についてなんですけど、6,422万円増ということなんですけど、今年度の会計年度任用職員何名ぐらいなのか、昨年対比でお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） 給与費明細書、328ページをお開きいただきたいと思います。328・329ページになりますが、会計年度任用職員、329ページの上段になりますが、

26名、括弧書きになってますが、これはパートタイム会計年度任用職員で、下の8はフルタイムの会計年度任用職員を予定しております。現在選考等を行ってるところですが、昨年度の臨時職員等と比較すると実質2名減としております。事務量とか業務量を精査して2名減とさせていただいてるところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 一回で聞き取れなかったんで、フルタイムとそうでないのをお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） 329ページの上段に職員数となっておりますが、括弧内は短時間勤務職員です。ということで26名がパートタイム会計年度任用職員、それから8の数字がフルタイムの会計年度任用職員ということになります。合わせて34名ということになります。（「わかりました」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第44号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第45号令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） それでは、議案第45号令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計の説明をさせていただきます。予算書は351ページになります。

第2条の業務の予定量は前年度と同じ事業展開ということで、同じ利用者数を見込んでいるところでございます。

第3条収益的収入及び支出ですが、収益及び費用の総額は業務予定量と同じく同額を見込んでございます。

予算額の詳細については、368ページからの事項別明細書をお開きください。

事業収益は申し上げたとおりでございまして、業務の予定量と同様に昨年と同額を見込んでございます。支出につきましては、給与費及び経費については会計年度任用職員制度移行に伴う影響及び前年度の実績見込み等により若干の調整を行い、それ以外はほぼ昨年と同額の予算内容となっております。職員数も5名と昨年と同様でございます。

以上、簡単でございますが、細部の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、この予算は総体的にはないんですけれども、私も一般質問していますので深くではなくていいんですけれども、コロナの関係なんです。この病院もそうなんですけれども、この看護ステーション、コロナにどなたかもし仮になった場合どうするというような話を、病院また看護ステーションなどで話し合ったことがあるのかどうなのか。保健福祉課としてはインフルエンザのマニュアルがあるということなんですけれども、それに対してはいろんな話し合いが、まるっきりなかったのか、心配があったのか、その辺だけお伺いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） 南三陸病院における感染症対策についてでございますが、町と同じように病院でも新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画というのがございまして、それに基づきまして3月2日に対策本部を設置しております。そこでいろいろな新しい情報を共有したということでございますが、それに加えて日々、本部長ほか本部の副部長クラスによるミーティングを毎日行っておりまして、その感染症対策に対する新しい情報を共有しているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 いつどこでどのような感染ルートがあるかわからないので、やはりその辺は徹底していただきたいと思います。以上、終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第45号の討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤伸太郎君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(後藤伸太郎君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、本特別委員会に付託されました議案第36号から議案第45号まで、10案は全て可決すべきものと決定しました。

本特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に報告をすることといたします。

これをもって、令和2年度当初予算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(後藤伸太郎君) 異議なしと認めます。

それでは、ここで一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

改めまして、実質3日半でしょうか、の審議、大変お疲れさまでございました。委員長席でメモをとっていた限りにおきましては、298件ほどの質問があったのかなと思います。十分な審議を尽くされたものと委員皆様のご協力に大変感謝するものでございます。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度当初予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時54分 閉会